

平成22年第6回当別町議会定例会 第1日

平成22年12月14日（火曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 理事者の報告
 - 第 5 学園都市線電化促進特別委員会中間報告
 - 第 6 議員提案第1号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書
 - 第 7 議員提案第2号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書
 - 第 8 議員提案第3号 北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書
 - 第 9 議案第 1号 平成22年度当別町一般会計補正予算（第4号）
 - 第10 議案第 2号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第11 議案第 3号 平成22年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第12 議案第 4号 平成22年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第13 議案第 5号 平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第14 議案第 6号 平成22年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第15 議案第 7号 当別町子ども発達支援センター条例制定について
 - 第16 議案第 8号 当別町立幼稚園設置条例の廃止について
 - 第17 議案第 9号 当別下水終末処理場電気設備更新工事請負契約について
 - 第18 諮問案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 - 第19 諮問案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
8番	白木和廣君	9番	岡野喜代治君
10番	市川正君	11番	桐井信征君
12番	小野広実君	13番	島田裕司君
14番	後藤正洋君	15番	柏樹正君
16番	高谷茂君	17番	竹田和雄君

欠席議員（1名）

7番 神林俊一君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
美しいまちづくり課長	堤和弘君
美しいまちづくり課参事	山崎俊彦君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	進藤理君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
子育て推進課長	三宅俊春君
子育て推進課参事	舘田博道君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君

建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
係長	春田秀彦君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、平成22年第6回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、さきにお配りしました日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

6番 桑内雅彦君

8番 白木和廣君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成22年12月14日から12月16日までの3日間としましたが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、12月14日から12月16日までの3日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

12月8日から9日にかけて高谷副議長、小野議会運営委員長とともに、11月29日開会の臨時議会において全会一致で可決されました政府の国際貿易交渉方針策定に関する意見書を農林水産省及び経済産業省並びに道内選出国會議員に提出し、さらには内閣官房国家戦略室に設置されました食と農林漁業の再生推進本部に対し本町農業を取り巻く現状とTPP参加への懸念を強く訴えてまいりました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管してございますので、ご承知願います。
以上、報告を終わります。



◎理事者の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 当別町ふとみ保育所業務民間委託について行政報告を申し上げます。

本町における保育所運営については、保育サービスの質の向上及び財政負担の軽減が可能であるとし、当別町幼稚園・保育所計画に基づき、平成21年度から旧当別町東保育所を民営化しております。当別町第5次総合計画におきましても民間活力による新しい幼児教育、保育環境の創出を掲げ、また当別町子育て行動計画及び当別町幼稚園・保育所計画の中でも民間活力を導入することとし、ふとみ保育所は平成23年度に民間委託をすることとしております。このことから、平成23年度よりふとみ保育所の業務委託を行うため、本年8月に民間委託にかかわる方針を決定させていただき、その後総務文教厚生常任委員会にも説明をさせていただき、10月にはふとみ保育所を通所区域とする保護者を対象とした説明会を開催させていただきました。委託先については、非営利団体であり、保育所運営を事業目的とする地元の社会福祉法人で、現在町内で認可保育所を運営しております社会福祉法人高陽福祉会と1月から新年度入所児童の募集を開始するため長期継続契約を踏まえ覚書を締結しながら、新年度予算議決後に業務委託契約を締結する予定であります。今後は保護者の皆様への説明及び保護者、町、社会福祉法人による3者協議を重ねながら、1月から3月までは引き継ぎ保育及び委託開始の4月から3カ月間はフォロー保育を実施し、安心して保育所に通うことができるよう努めてまいりたいと考えておりますことを報告させていただきます。

以上、報告といたしますが、この件につきましては理事者においては議会の委員会等と十分に協議を重ねた結果でき得る限り住民周知は徹底させていただいておりますが、一層議会におかれましてもきょうの報告を重く受けとめて町民各位に理解を広めてもらうようにご協力を特にお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。



◎学園都市線電化促進特別委員会中間報告

○議長（竹田和雄君） 日程第5、学園都市線電化促進特別委員会中間報告を行います。

学園都市線電化促進特別委員長から中間報告をしたいとの申し出がありましたので、これを許します。

桑内副委員長。

○学園都市線電化促進特別委員会副委員長（桑内雅彦君） 学園都市線電化促進特別委員会中間報告書。

本委員会は、平成22年5月24日、9月9日、10月29日、11月29日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり中間報告する。

記。本委員会は、平成21年6月8日に設置以来、電化の早期実現に向け慎重に審議を重ねてきた。

あいの里公園―北海道医療大学間の電化は、当別町が1億1,000万円の事業費負担を決定し、平成24年春の電化開業に向け、現在、調査・設計が行われているが、本委員会は学園都市線のさらなる利便性向上のため、平成22年11月15日にJR北海道を訪問し、あいの里公園行き最終便の石狩当別駅までの延長、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークの早期実現、また国に対する要望も視野に入れながら、桑園―八軒間の複線化など7項目について要望を行ってきた。

電化開業後は、列車の高速化により、所要時間が短縮されるほか、新規車両の導入により、混雑率の緩和や騒音低減などの効果が見込まれ、本委員会設置の本旨はおおむね達成されるものと考えているが、今後においても、当別町民の交通利便性のさらなる向上を目指し、学園都市線の整備・拡充のため、当別町と当別町議会が相互連携を図りながら、JR北海道及び関係機関への要請行動を継続し、推進すべきものと考えている。

以上、本委員会の中間報告とする。

平成22年12月14日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

学園都市線電化促進特別委員会委員長、後藤正洋。

以上、報告といたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で中間報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第6、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案第1号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書。

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、市川正、同、柏樹正、同、桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

中小企業を取り巻く環境は消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いているにもかかわらず、政府は「緊急保証制度」の延長打ち切りを決定し、「中小企業金融円滑化法」も時限を迎えます。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援を打ち切ることで資金が困窮すれば、事業が衰退し雇用に影響します。本格的な景気回復に向けた切れ目ない「中小企業支援」及び「金融支援策」を早急に決定・実施するよう政府に対して強く要請します。

記。1、切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書、別紙でございますが、この意見書をご高覧願います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案第2号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）は、致死率の高い「成人T細胞白血病（ATL）」や進行性の歩行・排尿障がいを伴う「せき髄疾患（HAM）」等を引き起こし、国内の感染者数（キャリア）は100万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵します。毎年約1,000人以上がATLで命を落とし、HAM発症者は激痛や両足麻痺、排尿障がいに苦しんでいます。一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていません。HTLV-1の感染拡大防止への総合対策を推進するよう政府に対して強く要請します。

記。1、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書、別紙でございますが、ご高覧を願いたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第8、議員提案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案第3号 北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書。

北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年12月14日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

ことし6月に閣議決定した「新成長戦略」の目標を達成するために今後も北海道の計画的な開発を継続することが求められる。

国は、平成13年1月の省庁再編により北海道開発庁を廃止し、北海道総合開発の機能を国土交通省北海道局に引き継ぐこととしたが、北海道開発の枠組みを堅持し、北海道局の存続を図るよう、強く求める。

記。1、北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書、別紙でございます。ご高覧を願いたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、議員提案第2号、議員提案第3号について、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 平成22年度当別町一般会

計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,345万6,000円を増額し、総額を83億9,447万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものとして、減債基金への積立金3,501万円、まちづくり基金への積立金696万円、障害福祉サービス給付費1,425万7,000円、私立保育所に対する運営費負担金1,220万1,000円、子宮頸がん等のワクチン接種委託631万6,000円などを増額し、財源として地方交付税3,501万円、国庫支出金1,300万3,000円、道支出金1,349万2,000円、寄附金696万円などを増額して措置いたしました。

よろしく審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

桐井議員。

○11番（桐井信征君） 今の補正予算について一部だけ、19ページの13節、予防接種委託について631万円、これは今年度におきまして子宮頸がん、ヒブ、そして肺炎球菌の予算づけ、今年度についてついたわけでございますが、要するに町民に対してどのような方法でこれを知らしめていくのかなということで、恐らく町の広報、そして町のホームページで知らしめていくのだろうと思っておりますけれども、私は今のこの町の広報、またホームページを意外とまだ持っておられない方もございますので、私はこういう方々に対し至急というか、対象年齢を持っている親御さんに対してどのような方法で知らしめていくのかなという、これはこれからのお子さん方に対して非常に大事なことでございますので、やはりきちとした知らしめ方をしていくべきではないかなと思っておりますので、そういう以外のものがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。私がここで思いますのは、やはりこういう対象年齢の親御さん方にどこかで集まっていた中でこういうものを啓発をしていく必要があるのではなかろうかなと思っておりますので、その点ひとつお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（竹田和雄君） 福祉課長。

○福祉課長（江口 昇君） ただいまのワクチンの接種に関する広報の仕方についての回答をさせていただきたいと思っております。

ただいまご指摘ございましたとおり、広報ですとか、それからホームページによる広報を行っていきたく思います。そのほかに各医療機関に対しましてポスター、それからチラシを配布させていただいて実際に病院を使われる方に対しての周知をさせていただくということと、あと今福祉課で出前講座という各地域に入っていかせていただきながらいろいろな福祉関係のことをご説明させていただく事業がございますが、そういった中で各町

内会等に入って行く中でワクチンに対する周知をさせていただきたいと思っております。
以上です。

○議長（竹田和雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 次に、日程第10、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに945万6,000円を増額し、その総額を23億3,769万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、総務費84万円、保険給付費995万2,000円、諸支出金123万円を増額し、前年度繰り上げ充用金256万6,000円を減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金84万円、療養給付費交付金8,61万6,000円を増額して措置いたしました。よろしく願いいたします。

なお、私のほうからこの際発言いたしますが、前段ご質問ありました1号議案の委託料、予防接種等について町側はどういう啓蒙、啓発するかということについて課長から答弁をいたしましてご理解いただいたところでございますが、ペーパーあるいは広報等でお知らせだけではなかなか広く伝わらないことで、やはり地域地域の話し合い、これはでき得る限り議会の皆さんにおかれましても議員活動のそれぞれの感性でそういう動きをしていただくことは非常に助かることとございます。前段も、傍聴席お帰りになりましたけれども、議員提案されました金融のことにつきましてすばらしいご決議をいただいたわけとございますが、銀行、金融機関がわざわざ傍聴に来られておることもわかりますように、今

当別町の経済情勢が非常に厳しいという中でどういう決議がされるのだろうと、そういうことを私は金融機関に直接某頭取など複数の方々に町の経済状況について開陳申し上げる機会がございましただけに傍聴に来たのだと思いますが、そういうことをTPPもさることながら、いろんな金融機関の実情を議会の皆さんができれば、ここで異議なし、賛成とお決めいただく非常に重要なことですから、町民各位、経済活動されている各位の意見も懇談するような形で、そして満場一致で議決という形になる、そういうことがすべて議会の活動が非常に行き届いたすばらしい活動になると評価をいただけることになるのではないかとこのように期待をいたしている次第でございますので、前段の再質問はございませんでしたけれども、あわせてご答弁をさせていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成22年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに873万8,000円を増額し、その総額を11億861万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、介護サービス等諸費1,686万6,000円、基金積立金873万8,000円を増額して、介護予防サービス等諸費1,382万9,000円、特定入所者介護サービス等費303万7,000円を減額するもので、この財源といたしまして繰越金873万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成22年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに380万4,000円を増額し、その総額を9億6,289万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、下水道費、一般管理費に6,000円、管渠管理費379万8,000円を増額するもので、財源といたしましては繰越金380万4,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに62万円を増額し、その総額を8,012万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、農業集落排水事業費において建設費62万円増額するもので、財源といたしましては繰越金62万円を措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成22年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において、子ども手当等支給に伴う一般会計からの繰入金として他会計繰入金40万円を増額して、収入総額を4億1,418万9,000円といたしました。

また、収益的支出において、水道管修繕費の増として配水及び給水費440万5,000円を増

額し、退職手当精算に伴う負担金の減として総係費227万円などを減額しまして、支出総額を3億9,972万2,000円といたしました。

次に、資本的収入において、子ども手当等支給に伴う一般会計からの繰入金として他会計繰入金42万円を増額し、収入総額を3億3,190万円といたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第7号 当別町子ども発達支援センター条例制定についてであります。当別町子どもハウスを平成23年3月をもって廃止をし、当別町子ども発達支援センターを移転するため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、議案第 8 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第 8 号 当別町立幼稚園設置条例の廃止につきまして説明を申し上げます。

当別幼稚園は、昭和40年に創立され、町立幼稚園として幼児教育を担ってまいりましたが、来々、平成23年 4 月より民間による認定こども園が開設されることから、当別幼稚園をここで廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第17、議案第 9 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 議案第 9 号説明の前に、先ほど満場一致でご決議いただきました当別幼稚園の公立幼稚園を民営化することについて、先ほどもご質問ございましたけれども、制度の変更、そういうことについて議会だけで満場一致で決めても、あるいは議会の広報あるいは町広報でお知らせしてもあまねく町民の皆さんには周知徹底されないことが多いということが一部先ほど議論あったわけですが、この幼稚園については去る21年の町長選にも争点になった点でございます。町立幼稚園を維持するということを標榜して立候補され、しかも元国会議員、現職の札幌市議員が指導されていた候補であったと思います。今日町民とたび重なる協議の結果、議会でも満場一致で先ほど決定いただい

たということにつきましても議員各位におかれましても住民にあまねくご理解をいただけるようにご協力をお願いいたします。もちろん理事者側、町行政としてはこのことについても今後細やかに住民説明会を行うことになっておりますので、そういうときにやじ等、あるいは会場を乱すような行為が起こらないように配慮しながら粛々と進めていくつもりでございますので、議員各位におかれましてもそういうときには努めて参加していただければありがたいと思います。

それでは、ただいま議題となりました議案第9号 当別下水終末処理場電気設備更新工事請負契約について、提案の説明を申し上げます。

本件は、平成22年12月2日に5社による指名競争入札に付したところ、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北海道支社が6,352万5,000円で落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいたごうとするものであります。

よろしくお願いを申し上げます。町の入札行為についても天の声がなかったかとか、そういうことが大っぴらに今町内に流布しているやに承知いたしておりますので、本件について十分にご審議の結果、皆様の賛同を心からお願ひ申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 何点か質問をいたします。産業建設委員会でも報告があったのですが、詳しい議論がそのとき不十分だと感じたので、改めて、今町長が言われたことではないのですが、今回の6,352万5,000円というのはことしの当初予算のときにこの関係の電気設備更新工事の予算が全体の資料として出されたときに見ますと5,980万という数字だったのです。それが今回予定価格自体が資料を見ますと6,437万5,000円ということで500万近く上がった形で入札に付されて、98%近い形で落札はしたのですが、この予定価格自体が当初の予算委員会での金額とこれだけの違いが出てきた、上がったことについての説明を1つはしていただきたいのと、それからもう一つはこの入札に参加された5社の中でこの三菱電機の関係は毎年のような形で落札されているのですが、ほかの5社のうち1社が法外に非常に高い札を入れているということなのです。9,000万を超える形ですので、かなり開きがある札を入れたというふうに出ておりましたので、この件については一般的な入札はまた、競争入札されたときに5社か6社程度指名競争して、そして大体そんなに違わない、落札が極めて低い場合というのはたまたまありますが、高い形で出てきたので、このあたりについてそれぞれ名の通った方が入札に参加されているわけですから、何か特別な理由があるのかどうかちよつと説明を、入札を執行される側の立場からいってそこに聞くことができるのかどうかということも含めて1つはお知らせをお願いしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉尾雅昭君） 柏樹議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、予算の関係でございませうけれども、本工事の予算につきましては当初予算において資料を提出したとおり5,980万という形で予定をしております、それに基づく概算の設計もしているところでございます。ただ、今年度発注時期になりまして、新たに工事設計積算におきまして市場単価の調査等精査し、積算を組んだところ、予定しておりました金額よりも設計価格におきまして457万5,500円上回ります6,437万5,500円となりました。この件におきましては、15節でございます工事請負費の中の予算において執行残を含めまして予算調整をしながら執行しているところでございます。

それから、今回の工事の入札の関係でございませうけれども、本件工事につきましては町発注の工事实績や道内の他市町村での工事实績がございませう5社によりまして指名競争入札を執行しております、入札経過におきましては入札比較価格、これにつきましては予定価格から消費税相当額を除いた額ですけれども、6,131万円に対しまして最低価格の6,050万円から最高価格9,050万円の中で応札がございまして、最低価格で入札されました三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北海道支社と消費税相当額を加算しました落札価格の6,352万5,000円にて現在仮契約を締結しているところでございます。今回の入札の中で価格帯が大きくなったというご指摘でございますけれども、この要因につきましては今回の工事が電気設備工事という特殊な工事でございます、設計単価等に高額な工場製作品などの見積もりによりませうものも多く、設計価格の大半を占めておりまして、各業者におかれましてもこの部分の単価を幾らで見積もるか大きく変動するものと思われませう。入札後の価格調査等につきましては、特に基準を設けているわけではございませうませんが、予定価格に対しまして明らかに低価格入札となった場合には、契約にかかわる事項でもございませうので、落札業者より見積書、それから積算内訳書などを提出していただきまして、予定をしている工事について設計図書、それから仕様書どおりに誠実に実行できるかを確認した上で契約することとしております。高額入札につきましては、特に契約との関連はございませうので、積算内訳書などの提出を求めるといふことは考えておりませう。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひませう。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 説明がございませう。重ねてお伺ひしたいのですが、予算との関係で開きが500万程度ということですが、考え方によっては相当高額、同じ節の中でそれはあり得るといふことはわかるのですが、そうするとその同じ節の中でどのぐらいまでの場合そういうことが認められるのかと。今回の場合は、当初予算で1億6,000万ほどです、そのうち5,800万が仮にそういう単価が上がって今回5,800万が6,300万で500万ぐらい上がったのですが、これがさらに開きがあった場合もそれはその節の中だから許容範囲というふうな考え方になるのか、一定のやっぱり常識的な部分というのがあると思ひませうのですが、その辺の基準というのはあるのかどうか、せめて委員会等でそういう説明を議会でもされるべきではないかという考え方ありますので、その辺についてが1点。

それから、もう一つは、この電気設備の更新工事は毎年行われていて、資料によりますと昨年は北海道三菱電機、それからその前はこの三菱電機プラント云々という形で毎年のように行われていて、先ほどの9,000万で入れた会社もほぼ大体参加をしているのですが、そんなに違わないのです。それが今回非常に違うというのは、6,000万に対して9,000万ですから、3,000万も違うということになると、相当の間違いが、何か理由があるのではないかというふうに私は感じたので、それはやっぱり見積もりを改めて出してもらって、その原因を突き詰めて、結果的に落札業者がどうこうということではないのですが、より精度のある競争入札をやる上でも教訓とすべきことだと思うので、そういう方式を取り入れることができないのかどうか、専門分野の下水道の関係ですから、私もそのあたりはちょっと不得意な部分もあるのですが、わかるように説明をいただきたいというふうに思います。

それから、参考のために、今回の三菱プラント云々というのは昨年の北海道三菱電機販売とは会社が違うのかどうか。

○議長（竹田和雄君） 建設水道部長。

○建設水道部長（滝本隆志君） 柏樹議員のご質問でございますけれども、まず最初に当初予算の工事請負費の中で対応したという考えでございますけれども、本来であれば補正予算を組んで執行するのが当然だというふうに考えるのですが、たまたま今年度先に入札した工事がございまして、その中で対応できたものですから、その中で対応したという課長の答えになりました。本来であれば、補正を行って工事を行うというのが筋かというふうに考えております。

次に、他社が非常に高い金額で入れたので、調査などをして対応すべきだのご質問でございますけれども、5社のうち4社はほぼ似たような形で考えておりますので、私どもとしては通常の工事閲覧ですとか、工事説明の中で十分業者さんについては理解していただいているというふうに考えております。ただ、1社だけ突出しているという部分でございますけれども、これは先ほど課長も答えましたけれども、それぞれの会社で工場製作を行うときにどういう単価を組むのか、それによってかなり変わってくるという形で私どもとらえておりますので、こういう工場製作が多いような工事についてはある程度価格の差が出てくるのかなというふうには考えておまして、今後ともこれを調査するということでは今考えてはおりません。

最後に、昨年の業者と違うのかというお話ですけれども、違います。違う会社でございます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 重ねての質問になるので、これは一般質問的というか、来年度の予算の中でもこれは引き続いて質問していきたいと思います。私は、常識的に許容される、許容というか、考えられる一定の幅というのが、やっぱり基準というのがあるべきだ

と思うので、余りにも違い過ぎるのかなという感覚を持ちましたので、この次の予算委員会等でもこの点についてはお聞きするというところで質問を終わります。

○議長（竹田和雄君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第18、諮問案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました諮問案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員岩田伸一氏が平成23年3月31日をもって任期満了となりますので、新たに橋本俊一氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、諮問案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎諮問案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第19、諮問案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました諮問案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員菅純子氏が平成23年3月31日をもって任期満了となりますので、新たに山岸一夫氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、諮問案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より開会いたします。

本日は大変どうもご苦労さまでございました。

（午前11時05分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成22年第6回当別町議会定例会 第2日

平成22年12月15日(水曜日) 午前10時開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、平成22年第6回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、さきにお配りした日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

6番 桑内雅彦君

8番 白木和廣君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、白杵君の質問であります。

白杵君。

○4番（白杵英男君） 通告に基づきまして、一般質問をいたします。

なお、ちょっときょう風邪を引いておりますので、聞きづらい点があるかと思えますけれども、ご容赦願います。

行財政運営について質問をいたします。まず、地方交付税特別枠についてですが、今国においては平成23年度の予算編成が行われております。その予算規模や子ども手当、高速道路無料化や雇用問題など、政府公約実現に関する取り扱いなどが新聞報道でなされております。今月12月6日の新聞でも、とりわけ地方自治体の財政運営に直接に影響を及ぼす地方交付税の別枠加算について報道がありました。この地方の財源不足の対策と地域経済の活性化を目的とした別枠加算の1.5兆円について、廃止を求める財務省と、その確保を要求する総務省との攻防も報道されております。この別枠1.5兆円が廃止された場合、当

別町の財政への影響はどのように出てくるのか、あわせて平成23年度の財政運営の基本的視点についてお伺いをいたします。

次に、平成15年に当時の小泉首相が三位一体の改革を実施し、交付税などが大幅に削減をされ、多くの地方自治体が財政難に至りました。その中で当別町では、行財政システム構築プランを策定してさまざまな取り組みを行い、財政の健全化に取り組んできたことは承知しておりますが、ちなみに取り組んでこられた中からその一部として、平成15年度からの8年間で特別職と職員の人件費についてどのくらい削減を行ってきたのか、さらにその効果についてお伺いをいたします。

健全化に向けて町民の協力のもとに頑張ってきた行財政は、不安定な国策によりましてさらに当別町の行政運営に問題が出るのではないかと思います。そんな中で町長の23年度からの財政運営全体に対する気持ちをお聞かせください。

次に、環太平洋連携協定、TPPについてお伺いをいたします。日本の農業にとって、とりわけ北海道の農業にとってはこの協定を結ぶことによって現状でいけば道内農業者の7割は廃業に追い込まれるとの声もあります。道農政部においては、米、小麦、てん菜、でん粉、酪農、豚の7品目と、それにかかわる産業や地域経済への影響だけでも2008年度を基本とした試算では、この分野だけでも2兆1,254億円に上るとのことです。当別町におきましてもこの7品目に対する農業影響額だけでも41億5,500万円となり、平成18年度と比べ60.3%の影響を及ぼすとのことです。このような状況の中で多少の戸別補償制度の見直しがなされたとしても、農業が成り立つものではありません。さらに、北海道経済にかかわる商工、林業、あらゆる業種に大きな打撃を与えることとなり、当別町にとってもはかり知れない影響があるものと思います。事前に何の説明もなく、対処策も示さず、ある日突然降ってわいたような一方的な政府のあり方には断固反対であります。当別町においては、去る11月の29日に臨時議会を開き、反対の決議がなされ、農、商、工業一体となつての反対の意見書を道議会に提出し、さらに道内選出の国会議員の方々にも上京して要請をしているところでございますけれども、政府は協定を結ぼうとしていることに対して町長は今どのように感じておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

当別町の農業に関しては、おおよその説明はいただいておりますけれども、農業以外にどのような影響が当別町にあると考えておられるのかお伺いをいたします。

また、町民の方々の考え方は賛否、理解度はそれぞれまちまちだと思いますが、今の段階では当別町民の半分ぐらいが賛成ではないかと、そういう声も聞かれております。町長は、町民の意識をどのようにとらえているのでしょうか、お伺いをいたします。

北海道は、食料自給率が200%だと言われ、さらに伸びていきたいという思いの農業者や176の市町村のほとんどが不安で頭を悩ませているところだと思います。当別町の基幹産業が崩壊することは、自治体としての当別町がなくなってしまうのではないと思うほどですが、このような国政のあり方も含め、今後の当別町が将来どのようになっていくと感じておられるのかお伺いをいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時18分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

白杵君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白杵議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、行財政運営に関する質問でございますが、本町では歳入全体に占める税収の割合が20%程度という自主財源が非常に乏しい、そういうことは議員さんもお承知だと思いますけれども、そういう中、三位一体改革によりまして大幅な地方交付税の減額ということになったわけで、さらに国の経済対策で実施した建設事業の公債費負担の増嵩によりまして、財政状況が極めて深刻な状況になったわけでございまして、そういうことに対処するため、当別町では行財政のシステムの再構築プランを策定しまして、事務事業をすべて見直しをして、人件費の大幅な削減をいたしまして、これはもう本当に大幅な削減をしたわけでありまして、収支の不足額、当時どうしても合併もできないし、このままでは交付税が減る、財源も減る、22億8,000万円足りないぞということで議会でも皆さんと一緒に嘆いたわけでありまして。さあ、どうするということで、それで懸命な努力をして計画をつくって、その結果、介護保険制度の運営、それから少子高齢化社会への対応、こういうことはほうっておけませんから、それから基幹産業の農業の推進、それから自主的な、主体的な地域づくりのための政策課題、財政の健全化を着実に実行してきたわけでありまして。

特に今質問がありました15年度から8年間で、それでは相当職員費などを切ったというけれども、一体どれだけ切ったのだというご発言をいただきましたけれども、この人件費の削減では石狩管内では相当驚く内容でやりました。やらざるを得なかったということでございまして、特別職や職員の給与、それから行財政の再構築プラン、財政運営計画に基づきまして財政の健全化を図りながら削減を実施してきたのでありますが、当初私なんかは本俸だけでいいよと、期末手当は要らないよと、実は副町長と相対でありましたけれども、そういうことを本気で話したわけでありまして。しかし、町長の報酬が全くゼロというわけには法律上いかないと同じように、期末手当についても一円も持たないというわけにはいかないというようにいろいろ議論を随分したわけでありましてけれども、そういうことで町長の期末手当を20%から70%削減をいたして、また職員のほうについても人事院勧告に基づきまして8年間で給与を1.7%、それから手当は15%削減、そのほかに、つまり当別町独自のものとして年度によって削減率が違いましたけれども、例えば期末、勤勉手当

などは最大55%、少なくとも8%、そういうようなことで管理職手当も最大38%、少なくとも17%、そういうふうに削減をしまして、行財政再構築をつくった平成15年から22年、ことしまでの8年間で職員費は実に5億2,834万4,000円を削減したところでございます。この中で町長については、8年間で1,423万5,375円削減をいたしております。町民の皆さんにご理解をいただいて協力をしていただくことによりまして、現在の当別町における協働のまちづくりにこれが生かされているというふうに私は思っております。削減したことがどういうことかというお尋ねでございましたから、職員費、大体いいときは20億ぐらいあって、今はもう16億台ですけれども、この8年間で5億以上の人件費を削減したことによって町民の皆さんも協働のまちづくりに一生懸命取り組んでいただけた成果が出たというふうに考えております。

もちろんこの陰には臨時職員、非常勤職員などのこともございますが、ご質問の交付税の特別枠加算の件でございますけれども、これは3年間そういうふうに約束されておったのであります。三位一体改革で削減された地方交付税が復元されるようになったというふうに思っていたのでありますけれども、地域経済の活性化、それから元気な日本の復活を図る観点から、国の一般会計により特別加算として1兆4,850億円、平成22年度も同様に行うというものでありますけれども、この枠の加算の廃止された場合、来年度廃止されるというようなことになると、本町への影響というのは5,400万ほど、この特別枠がなくなるだけでも当別町としては5,400万ほどの影響があるというふうに推計しております。町内の経済が極めて今疲弊している現状の中で、税収の伸びが非常に見込めませんので、さらに財政運営計画で収支不足額15億円の削減に取り組んでいる現状でありますので、影響が極めて大きいと。交付税額の確保とともに国の動向を今注目しているところであります。私は最近北海道町村会、あるいは町村会長、あるいは全国の親しい町長などと携帯電話、電話料金、余計なことですけれども、2万円近くかかるほど情報交換しております。そういう中でございますけれども、白杵議員さんの質問を受けてゆうべも長くいろいろな識者と話をしましたけれども、極めて厳しい状況に今置かれているという認識に立っております。

次に、23年度の財政運営について、それではそれほど厳しい中で来年どうするかというお尋ねだと思いますが、本町は17年度から積極的に財政の健全化に取り組んできた結果、ピーク時で最大197億円あった町債残高が23年度末、来年度末では148億円台になる見込みでございまして、21年度決算で実質の公債費比率は21.6%、それから将来の負担比率、これが250以上あったと思いますけれども、205.1%、健全化判断の比率でございまして、23年度の実質公債費比率は18.7、21年が21.6で、23年は18.7%を見込んでおりまして、将来負担比率も205から190.6%ぐらいになる見込みでございまして、当別町の財政運営計画に基づきまして、財政の健全化は着々と進んでおると思っております。一言申し上げたいのは、21年の町長選挙のとき、大方の皆さんが議会と議員の皆さんがよく町の行財政計画に協力したと、町長もよくかじ取りをしたという評価があった一方、町長選のときはどこからかは

わかりませんが、あれは基金を崩しただけだというようなことをまことしやかに町内に流布して、今もなおそういうふう流布されているやに私は聞いておりますけれども、これは今ご説明申し上げましたとおり、あった基金を取り崩して借金を払ったなんていう、そういうごまかしやそういう数字ではなく、これは議会の皆さんが決算委員会なんかできっちり確認していることですから、ややもすると監査委員さんまでが誹謗中傷されるときでございますので、ぜひこのことについても詳しく町民に周知徹底していかなければならないと私は思っておりますので、この際白杵議員さんの質問に一層丁寧にお答えをさせていただきたいと思っております。

また、23年度の予算編成に関してでございますが、財政運営計画、それから政策評価などに基きまして退職者不補充、いわゆる退職されたら普通はこういう役場は、当別町の役場の職員も人口1,000人当たり比べてどんどん非常に少なくなってきたりまして、これは統計上でももう白杵議員さんおわかりだと思います。極めて少ない人数になっております。そういうことで、それはやっぱり労働基準の問題もありますから、非常勤の職員だとか臨時職員をもって充ててはおりますが、これとてもやっぱりただで働いてもらうわけではなくて、交通費だとか社会保険料だとか、あるいはまた旅費、必要によって出張しなければならないとか、そういう場合についてはそういうものも公務員ですから、非常勤といえども、臨時といえども公務員ですから、義務がありますから、守秘義務とかいろいろ、地位が違うだけで立場は全く同じであって、そういうこともわきまえてやっぱり一定の人件費はかかるのでありますけれども、それにしても退職者の不補充によりまして人件費を抑制しながら内部管理費、さらに内部のペーパー1枚、パソコンの使用の度合いとか、いろんなことについていろいろと見直しをかけながら、後年度の負担を求めることについて地方債を財源として公共事業の見直しを進めまして、河川や道路補修費、あるいは施設の維持管理などについて、そういうものについてはやっぱり町民生活に安心と一定の安全を保障していかなければなりませんので、こういうことについてはもうすべて一切やめたということではなくて、やっぱりその時期は終わりましたので、ある程度は計画的に実施していかなければならないと。しかし、経済不況の折から住民の負担増は避けなければならないということを考えますと、この特別交付税の枠が減ると23年度やれることは、やはりここへきて期末手当、私が当初町長の期末手当はゼロでもいいと申し上げたように、期末手当の大幅な削減、これは議員さんも恐縮ですけれども一緒にやってもらう。それから、町長交際費、最大800万から900万、前任者、その前そのくらいありました。今は100万そこそこでありますけれども、この交際費もゼロにしなければならないと。あるいは、ようやくことし復活させていただいて、いろいろ勉強していただきました議会の政務調査費もゼロにしなければならないと。あるいは、議会費の例えば議会の職員を減らすとか、あるいはまた議会だよりなんかについてもアンケートの結果を見ながらページ数を減らしていくとか、あるいは全廃するとか、そういうこと全部合わせても大体3,352万くらいでございますので、それだけではひよっとすると足りないかもしれません。もし交付税の加

算が全くつかないという場合は、これだけでは間に合わないかもしれませんが、最低限そういうようなことは今考えの中に入れていかなければならないという状況であることをお答え申し上げます。

次に、T P Pの問題についてでございますが、議員も先ほどおっしゃっていましたが、11月29日に当別町は臨時議会で政府の国際貿易交渉指針策定に関する請願書というものを採択したわけでございますが、その要とするところは2つありまして、国内の農業、農村の振興及び地方経済振興にかかわる対応をすることと、しっかり振興にかかわる対応をしてほしいということについては、これはもう全く同感であります。ただ、2つ目の関税撤廃ありきのT P P交渉への参加はしないことというふうにこの請願は満場で採択されたわけですが、北海道あるいは全国町村長大会などで決めていることはT P Pに参加するなというようなことではなくて、国が世界と国を広げて貿易をしていくということについて、それは必ずしも悪いことではないと。今までも国はE P A、これだって関税があるわけですから、経済の連携協定を結んでいる国によっては我が国もやっているわけですから、そういうことでありますから、そういうことに一概に国が貿易を自由にするということについては反対するものではないと。しかしながら、今回急に言われるT P Pというのは、相手の国が大変な農業大国であるアメリカ、カナダ、オーストラリア、そういう国と全くすべて自由に関税なしにしてしまうというような提携については、これは政府が両立できると、自由経済にするということと国内の農業をきちっと守るということとを両立するというふうに言って、これに取り組むと言っているけれども、それはどうしても信用できない。だから、明確にT P Pに反対すると、こういうふうに言っているわけでありまして。うちの町で決めたことは、会議に行くなということ。我々は、反対するということ。会議に行ってもいいから、反対してきなさいということ。そういうことで、T P Pに後から参加するというわけにいきませんから、後から行って物を言えるわけがないですから、最初から行ってこれは反対だということを言うべきだと、そこが違うわけです。ですから、ただ議会のほうでは町民の、住民の要請を法律に基づいて議決したことは、それは正しいと思います。そして、議会のほうで議長、副議長、議運の委員長さんが行動されたことは全く正しいと思っております。ただ、私たちは、そういうふう年全国の町村会と態度を合わせていることは、これは怒りが少ないということではなくて、より効果的な活動を、議会のほうでやってもらっていることをさらに応援できる、そういう行動をしようということでございますから、町長がなぜ行かないのだとか、そういうことは当たらない批判でございますので、その点のことについて、まずご理解をいただいております。

今政府は、日本の農業をちゃんと守ると、どういうふうにするのだと、内閣総理大臣は規模を拡大するのだと、農地法を改正して拡大するのだとおっしゃっていますが、農地法はもう既に改正しておりますし、規模拡大というのはどういふつもりで総理が言ったのか、今マスコミや識者の中、あるいは議会の中で、国会の中で大変な批判を受けてい

るのはこういうことであります。既に我が国はEUよりも経営の規模において1戸当たりの面積は大きいですよ、総理。もう面積は日本は小さくないのですよと言っているのです、農家1戸当たり。それから、牛、これは外国から来た牛ですけれども、アメリカなんかより1戸当たり牛を飼っている、飼育している農家は頭数が多いのです。現に私は北海道農業開発公社の監事として全道をくまなく監査して歩いておりますが、どこの農家に行っても300頭、500頭、夫婦2人で、そういう酪農家が相当多いわけでありまして、全部ロボットで搾乳しているわけであり、しかもえさも自賄いで、えさをつくる工場を自分たちでつくっているわけです、缶詰工場みたいなものを。膨大な債務を背負ってそういうことをやって、今や日本の農家も、北海道の農家はEUよりも大きい、アメリカよりも大きい酪農の規模になっているということを総理閣下はご存じないのだと思うのです。ですから、大方の批判を、批判というよりも、そういう人の指導ですから、不安を持っているわけです。政府が国際社会がどんどん、どんどん経済の連携をしていく中で日本だけが取り残されていくということについて懸念されているのは、危機感を持っているのは、それはわかるのですけれども、だから貿易自由化するのだ、そのために一番打撃を受けるのは日本の中では農業だということも総理は知っているわけです。だから、規模拡大するのだと。そのところの認識が余りにも違い過ぎるので、これは恐らく政府与党の方々でも失笑している人が半分はいるというふうに私は聞いています、見ているわけではありませんけれども。そういうことの中でございますので、ぜひそういう場合はただ役場の中で反対だという声を出すだけでなくて行動しなければならないというふうに思っております。

自給率につきましてもこのままいくと、同じ内閣が、前の内閣でなくて今の内閣が食料の自給率を50%にすると言ったばかりですけれども、このままでは農林省の積算で、私が積算できるものではありませんけれども、驚くなかれ13%に下がってしまうということで、全く産業という形でなくなってしまうわけでございます、そういうことについてやっぱり大きな危機感を持ってもらわなければならないし、農業の北海道でさえ影響額は大体550億円くらいになるというふうに、日本全体で農業は4兆5,000億ぐらいこれによって影響が起きるということで、北海道も5,500億ぐらい影響が出るということで、日本全体の国のGDP、これによる国内の総生産が大体8兆4,000億ぐらい影響するというふうに言われている中で、北海道も経済のほうでは2兆1,000億ぐらいは影響出るというふうに北海道が試算しているわけでありまして、これは道の、あるいは国の試算でありますけれども、我々は当別町の試算をしておりますけれども、当別町では例えば18年度なんかでは農業の産出額は68億9,000万、大体69億ぐらいあったわけでありまして、これが米、麦だけで計算しましても大体40億以上は影響を受けるだろうと。ですから、69億ぐらいあったものが大体28億ぐらいになってしまうと。こうなりますと、当別の基幹産業が半分以下になるという状態になると、当別の経済がどうなるかは、これはもう火を見るより明らかなことでございます、ですから私は大変失礼ですけれども、議会の皆さんよりも早い段階から国や道の動向をわきまえておりましたので、これは農協さんが議会で要請

書を持ってきたり、町長のところへ要請書を持ってくるということではだめなのだ。一般町民、なかんずく商工会がヘッドになって動いてくるのでないのだめだというふうに、要請を持ってきてくださったときにも私の考えを強く述べさせていただいたのはそこにあるわけであります。農業で4兆、経済全体が国でその3倍、北海道においても10倍ぐらい影響があるという、そういうようなことでございますから、当別もやっぱり業界の人が真剣にならないのだめだというのを私は全国の町村長の意見交換の中で感じたことと、また東京のタクシーの運転手さんが私の知り合いの友人の町長に、TPPって、あれ農協さんのことでしょうか、農協はお金あるからねと言っていたということで苦笑していたのです、町長さんが。しかし、それは世相をよく反映していることではないかと思って私は聞きとめていました。大体TPPというと農協の問題だ、農家の問題だと国民の大多数がとっている。そういうようなことでございますから、何とか農協が、あるいは団体の中でも80歳、90歳になれる方が動くことも大事なことだし、そういう方の知恵は大切なのですけれども、何よりも現場で農耕に携わっている若い農業者の人が本当にくわを振り上げるぐらいのそういう動きになっていくことが望ましいのではないかと思っていただいております。

そういうようなことで北海道では北海道市長会とか、あるいは北海道経済連合会、商工会、商工連合会、そういう方が上になって、そしてその後ろに農業協同組合中央会だとか農業団体、消費者だとかいろいろな団体が18団体でTPPについて国に向かって要請運動をしているのでございますけれども、繰り返しますが、TPPの問題についてはどうしてもまだ当別でも農家の一部の人、あるいは商工会の一部の方を除いて一般町民の方には家庭に入ってこれには本当に大変なことだというふうに思っている人はまだまだ少ないのではないかと思います。そこで、白杵議員さんは、町長はどうするのだとおっしゃいましたが、私はこの議会の議員協議会の中で議員の皆さんに全国町村会でレクチャー、研修、そういう知識を全部皆さんにお伝えさせていただきましたし、またそこでも議員と農家だけではだめだと思うから、商工の皆さんにわかってもらうようにしていただきたいと申し上げましたところ、すぐ議長さんのほうで商工会の会館をお借りして商工会中心であるような説明会を開いて議長みずからお話を、全国に要請文を報告に行ってきたときの経過を報告し、そして私にも少し話をせよというお話をいただいて、あのとき私は40分ぐらいは話をさせて、150人くらいはいたと思いますが、感想としては商工会の会長をやられたようなOBの方も議長や町長の話聞いて初めて詳しくわかったというお言葉をいただいて、私はやってよかったなと思っているのでありまして、そういうことで私はもうそういう観点でそういう動きをしておりますので、願わくばきょうご質問いただいている白杵議員さんご自身がやっぱりご自分の持つ後援会とか、あるいは農村地域の方々にお集まりいただいて大変なことなのだよということをぜひ説明をしていただく、それが模範となつてほかの議員さんにもそういう動きになっていくと。17人の議員さんがそういう動きをするということになると、町長や議長が1回や2回説明をしたということ以上の相当の効果が出て、当別全体としてやっぱり危機意識が持てて大功になる。

それが今国は、総理はここにきてどうしてもやろうとしているだろうと。総理は、今までいろいろな先進的なご発言をされては批判を受けて逡巡する面が間々ありまして、これをぶれているとかいう評価をする人もいますけれども、私は再考することも決して悪いことでないという、そういう見方でずっときていましたけれども、これも再考していただければいいと思っておりますが、どうやらこれは本気でいくのでないかというふうには思っています。それは、世の中が総理の指導力を今求めておりますから、菅総理もやっぱり一国の総理になられた方ですから、ここは外国との関係もありますから、進んでしまうだろうと思います。そのためには、例えば国会解散をしてでも、小泉さんのように郵政のためには解散をします。それは、やっぱり国会議員の中でも全党通じて大体与野党半々、国際的に貿易を自由に広めるのは悪いことでないと、町村会が言っているように、そういう認識を持って真っ向反対というのではないということになると、企業の法人税5%削減したということ、これはその布石でないかと、企業を味方につけようという動きであろうと、そういうふうには言っている声にもうなずけるのであります。そういうことを考えると、白杵議員さんと私が大変だという話をしていただけではなくて、うちの町の1万人以上の有権者の皆様方にぜひこのことをしっかり認識してもらうためには、先ほど申し上げましたように、議員さん自身がやっぱり議員活動、地域活動をしていただく、そういうことの応援には農業委員会の職員やら農政部の職員も政治運動でなければ幾らでも参加できますし、少なくとも新活性化センターの職員なんかはいろいろなことで応援ができると、お手伝いができるというふうに思いますので、そういう活動をしていただきたいものだというふうに思う次第でございます。

私がなぜ今そのようなことを白杵議員さんをお願いしたかということ、一般町民の間では議員の数が多過ぎるとか、議員は何もしないとかいう批判が時々あるのを私も聞くのであります。この私だけが報酬が多過ぎるとか、あれだ、これだと言われているのではなくて、議員さんに対してもそういう声があるのを私は間々聞くわけでありまして、当別町はかつては小中学校合わせて学校にしても15以上学校があった時代があります。私の議員になりたてのころはそうでありました。また、道路も400キロメートルからあります。がたがたの道路があったり、除雪もできない道路があったり、河川も町の河川だけでも50以上あります。そのほかに原始河川もあります。そういう状況の中で荒れたり、壊れたりすることがあって、学校なんかもトイレのガラスが割れたり、詰まったり、図書が足りなかったり、オルガンが壊れたり、いろいろなことがあったわけであり、地域の住民の施設の整備に対する要望は山ほどありましたから、それぞれの地域の要望をそれぞれの地区におられる議員さんはその住民の要望にこたえるために予算を確保しなければならないと考えまして東奔西走した、そういうことがありまして、それがつまり議員活動を活発にしてきたわけでありまして、また何人かの方がそういう活動をそれぞれやっておりますと、ほかの議員さんもやっぱりそれに連動して、26人いた議員さんがみんな一生懸命駆けずり回っていたと、それでもなお対応し切れないという、そういうふうには動いていたわけでありまして、最近

は地方自治体の財政が今るる申し上げてきましたように大変な財政難に陥ってしまったので、何を言われてもお金がないということの一言にいつも立ちはだかれて議員さん方も力をなくしてしまう、したがって動いても意味がないというふうになってきた、そういうことが続いてきて、これは決して議会や議員さんの責任でないとは私は思っているのです。それを従来 of 昔のような感覚で議員が何もしてくれないとか、何もやってくれないとかという評価を下しているというわけでございますから、私はここは町と議会とは住民に対していろいろな意味でただその場の対策を考える、話し合っているというだけではなくて、きょうのようなこういう政策についてしっかりと議論しているよと、そういうことをやっぱりご理解していただかねばならないというふうに思っております。

私が町長に出たときに、それぞれ対立候補がいろいろな意見を言うわけで、それは自由だと思えます。しかし、私から考えてちょっと違うなということがありました。そういう場合もやっぱりもっと自分が町長としていろいろ発信しておけば、常識外れたような話にも指摘されなかったな、言われなかったなと思っておりますから、町長に当選したとき、これからはもっといろいろ説明責任を果たしていきますというごあいさつをしたのを今も覚えております、確実に。ですから、今のような状態で議会が何もしてくれない、議員が何もしてくれないということは、やっぱり私に責任も随分あると思っておりますから、やっぱりこういうことを、道路や橋の予算がついたという議論でなくて、きのう1日で12月の補正予算がさっと終わってしまったようなことは、これは広まりようもないし、議論は委員会でももう既に終わっていることですから、本会議でほとんど議論ないのは当たり前で、それを議会が何もしていないというふうに言われることは、やっぱり議員さんに気の毒だ、申しわけないと思うと同時に、町政に対する認識がだんだん薄らいでいくと思っておりますから、私としてはできるだけ、町の広報など非常に読んでもらう確率が高い、140年の記事なんかは随分読んでくれたことと思っておりますので、やっぱり町広報で議会の要点くらいは、概要くらいはお知らせする、そしてもっと詳しくは議会だより、どの議員さんがどんな質問をしたかというようなこと、そういうことをしっかり議会だよりをお読みくださいというようなことを付して広報にも今後は書くべきだということを職員に指示をしておるところでございます。したがって、今白杵議員さんが質問いただいたような重要なことについては、TPPについて議会で政策議論があったとか、そういうようなことを見出しだけでも出すとか、そういうことをしていきたいと思っておりますので、ぜひ議会で政策議論しただけかと、その後何もしないと言われてないように、先ほど申し上げたように、議員活動とか地域活動でいろいろなことをしていただけると非常に町民の力が、結局は今、国会で半々だとか言われている、あるいは国論が2つに割れているというようなことについて大きな力になっていく、そしてもし解散なんていうことになったら、本当の民意がきちっと反映されていく結果になるのではないかと思いますので、当別町の議会は140年続いたこの町らしく、北海道で町としては少なくとも5本の指に入るほど古い伝統、そしてかつては私たちの先輩で当別の議会は北海道の議会の中でも一番なのだと胸を張っていた歴代の

議長さんがおられました。先般もうお亡くなりになられて、勲五等までいただいた方がたくさんおられます、当別には。そういう議会らしく議会活動が町民に尊敬されるような、そういう活動になるためにも、ただ本会議の一般質問ということだけでなく議会活動、そして議会の広報のあり方についてもできれば町広報と連携をするような形でいろいろと研さんをしていくべきでないかというふうに思う次第でございます。

大変長くなって非常に申しわけないのですけれども、もう一つ失念しておったことがございますので、実は関税をなくすのが何が悪いと思われる人がいっぱいいると思うのでありますけれども、そのことについてどうしても答弁させていただきたいと思っております。白杵議員さんはもう十分ご存じだと思いますが、日本では農産物でも何でも輸入する場合は関税がかかるわけでありまして、この関税をかけるのは経済団体が外国から例えば米や麦を入れてきた場合、米1キロについて関税は341円かかりますから、1俵に換算すると、米を入れてきた場合どんな米を入れてきても2万460円、関税率778%、米1俵入れてきたら2万円以上の関税がかかって、だから日本で1万3,000円か4,000円で買えるのですから、やすやすと入れてこれない歯どめになっていました。麦についても1キロ当たり55円、麦1俵にすると3,300円関税がかかる、こういう形になっておりました。ですから、簡単に麦が、外国の麦はいっぱい日本よりいい麦があるとか、パンにいいとかいうことが言われますから、入れたいのしょうけれども、そういう形になって税金がかかっておりましたけれども、これは貿易関係の人が入れる場合の関税でありまして、これとは違って政府が必要に迫られてどうしても入れなければならない政府間取引というのがあります。政府が政府から入れる場合、そういうものは関税と言わないでマークアップと言うのであります。これは、ほとんど日ごろは聞かない言葉でないかと思っておりますので、ぜひ住民説明会などで白杵議員さんから説明していただきたいと思っておりますけれども、民間が入れる場合は2万円の関税ですけれども、政府が入れる場合は1万7,520円マークアップ、それから麦については大体3,300円ぐらいで入れるのでございますけれども、そういうのは安く入れてきて国内で売る、例えば米なんかについては3,000円ぐらいで入れてきて2万円余りで売ると、差額が1万7,500円ありますから、その差額の分を政府が吸い上げるということです、マークアップとして。それで政府が売るということです。そういうことでその政府で得たお金は、例えば平成20年くらいですと、大体251億ぐらいそれでも取引しておったのです。それだけあったのです。それをどういうふうに使っていたかということ、それを国内の農業の例えば経営所得安定対策、農業が外国からどんどん入ってこられたら参ってしまいますので、これによって近代化しなさい、効率化しなさいということで外国から得たお金を自国の基幹産業を強化するために使っていたのです。この財源をどうするのですかと言って、政府の閣議決定によると、これをどうやら消費者にお願いするという意味のことも書いてあります、私は明確に持っていますから。つい二、三日のある政党の会の中でもそのことを言われました。私は、そこまではお尋ねしないようにしたのですけれども、それを総理は本当にするのですか、消費者から取れるのですか、1俵当たり1万7,00

0円も取れるのですか、あるいは自動車を売ったほうのお金でそれをきちっと補うのですか、それを先にはっきりすれば日本の農業者もそんなに反対はしないでしょうし、それにしてもこれはただ関税をかけるということだけでなく、食糧の安全の問題だとか、いろいろな国境の障壁の問題がありますから、これはまた次の機会にさせていただきたいと思えますけれども、そういう問題でマークアップ、関税の使い方、こういう今まですべて国内農業を強化するために使っていたものをこれからどうするのですか、どうしてくれるのですか、本当に消費者が払ってくれるのですか、あるいは他の貿易でもうけた人たちが払ってくれるのですかということについて明確なことを、臼杵議員さんが支持する国会議員の先生もいらっしゃるでしょうから、わざわざ町長に行ってこいとか、議長に紙持っていけということだけでなく、議員として確たる行動をとっていただいたほうが私はずっと効果的でないかと。臼杵議員さんであれば、そういうことが非常に精力的にできるのでないかというふうに思っておるところでございますので、以上申し上げさせていただきますと答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で臼杵君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○2番（稲村勝俊君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

消防広域行政の推進などについてお伺いいたします。市町村消防は、火災や災害などから住民からの生命、身体、財産を守るとともに被害を最小限度に抑えるなど、私たちの暮らす地域の安心、安全のため大切な任務を果たされています。消防機関、関係の皆様には敬意を表するところでございます。多様化、大規模化する災害、事故や建物の高度化、複雑化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなど、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体、財産を保護するといった消防の責務を果たすためには消防のさらなる広域化が喫緊の課題との考えから、平成18年に消防組織法の一部が改正され、道においては平成20年3月に自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保などに関する北海道消防広域化推進計画を策定しました。計画策定後地域議論による望ましい組み合わせが地域の意向を尊重され、札幌圏の組み合わせが変更されました。石狩北部地区消防事務組合における札幌圏の消防広域化推進計画の検討経過については、所管の委員会でも報告されておりますが、消防無線のデジタル化、通信指令システムの整備、更新期など、財政負担に対する費用対効果の面についても課題があると認識をしています。第5次総合計画の中でも示されています北海道消防広域化推進計画に基づく消防広域化の検討状況、経緯について、また今後の方向性についてお伺いをいたします。

次に、第5次総合計画の中で、近年我が国において地震や異常気象などにより深刻な被害が発生していることから、防災への考え方が改めて問われていること、複雑多様化する

火災や災害に迅速に対応することが必要であり、特に地震や異常気象などによる大規模災害への対応のため、地域での防災力の向上、とりわけ消防団の充実強化、活性化が求められており、ふだんからの準備と事態が発生したときの速やかな対応など、地域における取り組みや心構えの重要性について示され、最近の社会は情報化、スピード化、広域化、都市化など環境が大きく変化し、家族同士や地域の人々の会話も少なくなっており、自己中心的で道徳心や規範意識が希薄化した人がふえ、犯罪情勢の悪化に拍車をかけている状況と説明されています。一般的に考えられるこのような状況に加え、住民の減少、少子高齢化、世代交代による担い手世代への社会的負担の集中など、さまざまな社会情勢から消防団員の確保に苦慮されていると考えています。団員の確保につきましては、石狩北部消防事務組合の消防組織、各分団、消防団が主体的に取り組んでいると考えますが、事務組合の構成市町村であります当別町でも当別消防団員の確保について助言など側面からのバックアップが考えられないか、消防団員の確保に向けた取り組みについてお伺いをいたします。消防団員の定員の維持を図り、消防団組織の維持を保つことで地域防災の万全な対策の一助になると考え、質問といたします。

次に、当別町生活排水処理基本計画についてお伺いをいたします。平成11年度に当別町第4次総合計画が10年間の計画として策定され、その中で公共下水道を初めとした生活基盤の整備拡充や下水道区域外の地域のし尿、雑排水対策等の環境衛生の充実が示され、平成13年に長期的、総合的な視点に立って当別町生活排水処理基本計画が策定され、現在も報告書に沿った基本方針と考えますが、昨年度策定されました上位計画、当別町第5次総合計画、厚生労働省通知、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で基本計画は目標年次をおおむね10年から15年先に置いて、おおむね5年ごとに改定するとともに、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適当であることもあり、人口減少、急激な少子高齢化の進行、国、地方自治体の厳しい財政状況、急激な社会情勢の変化などを考慮し、持続可能で快適な生活環境づくりを目指した当別町生活排水処理基本計画の見直し、策定についてお伺いをいたします。

次に、本年度第1回定例会一般質問において個別排水処理施設整備事業、あるいは個人設置浄化槽整備事業の取り組みの方向を示されました。ただ、財政状況の勘案ということも入っておりまして、先ほどの臼杵議員の質問の中で今後の財政状況の国の交付税の関係の話などもありまして、非常に厳しいという状況であるということは、先ほど答弁の中で話されたことも非常に厳しい状況にあるのかなというふうに感じました。基本計画策定当時、下水道その他合計汚水処理人口普及率約80%、目標は100%、平成21年度汚水処理人口普及率86.8%、個別排水処理施設整備事業に取り組みますと、公共水域の汚濁防止、水洗化による生活改善が期待され、汚水処理人口普及率が上がります。当別町のし尿、浄化槽汚泥は、北石狩衛生施設組合解散後の石狩市運営の北石狩衛生センターに委託し、し尿処理施設で処理をされています。し尿処理施設は、昭和50年に供用開始され、約35年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。石狩市におきましても、個別排水処理施設整備事業

等により浄化槽汚泥量の増加とし尿量減少の進行を見込んでいます。し尿処理施設は、もともと主にし尿の処理を目的に設計されていますので、現状程度の浄化槽汚泥は処理可能ですが、今後浄化槽汚泥量の増加に対して処理に支障が生じる可能性があり、し尿処理施設の更新計画について今後検討する必要があると考えられると公表されています。合併浄化槽による個別排水処理施設整備事業の取り組みに伴うし尿、浄化槽汚泥処理の今後のあり方についての検討について伺います。

次に、一般廃棄物の委託処理を初め、石狩市との連携が大切と考えますが、本年8月23日の産業建設常任委員会行政視察で今金町の合併処理浄化槽施設整備事業と污水处理施設共同整備事業を視察いたしました。また、11月16日に行いました会派清流政務調査の中で伊達市の伊達市下水道中期ビジョン、污水处理施設共同整備事業について調査、研修を行いました。今金町では、せたな町と共同運営されていたし尿処理場でし尿、浄化槽汚泥を処理していましたが、下水道整備が進む中でし尿量が減少し、処理単価が上昇傾向にあり、またし尿処理場の老朽化が著しく、大規模な改築更新に多額の費用が想定され、污水处理全般の効率化を図るため、既存の下水処理場に付加価値をつけ、下水道、し尿、浄化槽汚泥の処理を一元化することへの可能性について検討を行い、その結果し尿及び浄化槽汚泥は下水道の終末処理場へ投入し、下水道と共同で処理を行う污水处理施設共同整備事業により施設整備を行うことが最も合理的であるとの結論になり、事業の整備を進め、22年供用開始となりました。伊達市につきましても、し尿処理施設の老朽化、下水道施設の普及に伴うし尿の処理量減少から処理単価の上昇による財政的な負担が課題となり、今後のし尿処理のあり方についての検討委員会を平成14年に設け、2カ年にわたり検討を重ね、7ケース案についてまとめ、その結果当該地域1市3町のし尿と浄化槽汚泥は規模の大きな伊達終末処理場へ搬入し、下水との一元処理を図ることが最も合理的と判断され、整備事業を進め、平成21年に供用開始をしています。各研修市町が選択した污水处理施設共同整備事業、M I C S事業は生活排水処理に関する公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽事業などの污水处理施設の共通した処理工程を共有化、共同化して整備することによって効率的な整備の場合、一定の採択条件が満たされると下水道事業として整備できる污水处理施設共同整備事業は、平成7年度から国庫補助事業として実施されています。共同水質検査施設、移動式汚泥処理、汚泥運搬施設、共同汚泥処理処分施設、その他共同で施設を利用するための施設整備が示されています。事業の採択条件としては、当該事業が対象とする処理人口及び処理水量の2分の1以上を下水道事業が対象としている地域としているとされています。下水道事業などの普及によりくみ取りし尿が減少し、浄化槽汚泥は増加をすることとなります。この事業の採択により、し尿や浄化槽汚泥も下水処理場での一括共同処理が可能となり、経済性の向上と効率的な維持管理が期待できます。また、複数の処理施設を下水処理場での一括管理する施設整備も可能となります。全道におきましても平成7年より18市町村が採択されているようです。市町村の選択の中には、生ごみの共同処理、下水汚泥を脱水乾燥処理後、土地改良材等の利用、伊達市も取り組んでいまし

た混合処理時に発生するバイオガスの利用の付加価値施設などの選択事例もあります。当別町のし尿、浄化槽汚泥は石狩市に委託処理され、北石狩衛生センターのし尿処理場の運営費7,200万円のうち、収集実績から当別町では2,000万円くらいと伺っています。石狩市は、現在北石狩衛生センターの運営検討がされ、一般廃棄物処理基本計画の策定作業に入っていますが、し尿処理施設の今後のあり方についても検討されたいと考えます。汚水処理施設共同整備事業は、検討から供用開始まで長期間を要することが想定されます。今後の石狩市との協議、連携の中で当別町終末処理場などを活用した汚水処理施設共同整備事業について、伊達市、今金町など多くの先行事例がありますので、参考にさせていただきよう要望いたしまして質問とします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時33分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 稲村議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、消防広域化についてでありますけれども、稲村議員さんは消防団に非常に貢献いただいておりますので、いろいろなことについてご理解いただきやすいとは思いますが、平成20年3月に策定された北海道消防広域化推進計画において石狩管内は札幌市を除く5消防本部、石狩北部地区消防組合、それから江別市、千歳市、恵庭市、北広島市の広域化が示され、検討委員会を設置し、検討を行ってまいりました。平成21年2月、検討委員会において広域化実施の目標年次等を考慮すると、当面は南部、千歳市、恵庭市及び北広島市の3消防本部による広域化を先行するとし、北部の江別市及び石狩北部消防事務組合の2消防本部については引き続き広域化に向けた検討を進めるとの報告がされ、各首長において合意がされたところであります。これは、ご承知のとおり、南部、千歳、恵庭、北広島、それぞれ自衛隊のあるところでございまして、情報のIT化とか、そういうことについても非常に共通するところが多いということ、また市の職員の例えばラスパイレスなんかも、非常に職員の給与は平均高いと。ついでに申し上げますと、江別、恵庭なんかはラスパイレス99%ぐらいです。ここ石狩北部は、石狩と当別は余り高くはありません。ただ、新篠津さんはかなり高いです。100%、国家公務員並みということでございます。当別は98ぐらいです。そういうこともいろいろありまして、くみしやすいということ、地理的なこと、それから自衛隊施設があること、それから職員の給与の体制も比較的並んでいるということ、ですから先ほど答弁すればよかったと思いますけれども、いたずらに職員の給

与をどんどん、どんどん下げればいいと、議員の報酬をただ下げればいいというものではないということもいろいろ絡んでくるということもあります。そういうことで北部の江別市及び石狩北部地区消防組合、2消防本部は引き続き広域化に向けた検討を進めるということを知ったということでございます。本年3月に北海道消防広域化推進計画が改定されまして、石狩北部地区消防事務組合及び江別市と千歳市、恵庭市及び北広島市の3つの組み合わせに分割する案が正式に示されたところであります。これを受けて石狩北部地区消防組合は、江別市消防本部と広域化によるスケールメリットなどの検討を行い、本年7月、石狩北部地区消防事務組合関係市町村長会議を開催して、3市町村において協議をした結果、江別市との消防広域化については特段のメリットが見出せないという状況がありまして、当面は江別市を加えた広域化は行わない、つまり石狩北部に江別市を入れることはメリットがないという結論に至ったわけでありまして、なお、5消防本部による広域化についての検討は、将来的な方向として今後とも行ってまいります。

次に、消防団員の確保と消防団組織のあり方についてであります。地域住民層のサラリーマン化、それから少子高齢化、それから核家族化の進展、または消防団の基盤というべき地域コミュニティの衰退などによる消防団を取り巻く状況が厳しさを増していることは十分私も承知しております。地域の消防力の維持向上は、消防署だけでは限界がありまして、まず地域みずから自分たちの地域は自分たちで守るといふ、そういう考え方で行動していただくことが必要であるというふうに思います。ですから、今いる消防団員がだんだん高齢化していったら、あそこの息子さんになってもらいたいとか、あそこのお嫁さんに入っていただきたいとか、あそこのお母さんに女性消防に入ってもらいたいとか、そういうことをそれぞれ地域が日ごろいろいろなことを意識していただかなければならないと思います。現在当別町の消防団が危機的な状況にあるとまでは思っていないんですが、分団によっては定員を満たしていないところがあるので、また全分団とも非常に高齢化が日に日に進んでいることは間違いないところがございますので、次の世代に安心して安全な地域を引き継ぐということのためにも、先ほどから申しておりますように、地域で担える方に参加していただくようなことが非常に重要であります。皆さんで、特に若年層に消防訓練などに努めて参加していただけるように、これはやっぱり消防があこがられる、そういう消防になっていただいて、消防の訓練なんかも進んで見に来るといふような、そういう望ましい消防訓練のあり方とか、そういうことが大切だといふふうに思います。さらに、消防団を身近に感じていただき、地域における重要性を再認識していただくように、町といたしましてもいろいろな形で地域と協議をして消防団員の確保について、あるいはそれぞれの分団の内容をよく分析して、何としてもそれぞれの地域をそれぞれの地域の人が守れるような体制になるように、常日ごろ行政のほうでも目配りをしていきたいと思っております。当別消防署や石狩北部消防組合と協力をしていきたいというふうに考えます。

次に、当別町の生活排水処理基本計画の質問がございました。当別町の生活排水処理基本計画は、従来下水道事業、それから農業集落排水事業で進めてきた生活排水施設では

整備し切れない状況を考慮して当別町の長期的、総合的視点に立って行政区域内のすべての住民に対してその地域の特性を生かした計画的な排水処理を図るため、基本方針として平成12年度を現況年としてとらえて平成13年4月に策定したものであります。この目標年次を平成20年として、必要に応じて見直しを行おうとしておりまして、現在も計画期間であります。計画策定当初とは時代背景が変化してきましたので、現状に即さない部分も多く見られてきましたし、私自身全国町村下水道推進協議会の副会長の立場で委員に参加しております平成20年度策定したところの北海道地方下水道ビジョンというもので、北海道の下水処理普及率向上に向けて合併浄化槽など他事業との役割分担をし、効率的な汚水処理施設の整備促進が必要であるということをここで示しており、新たな視点から練り直すところもあると思われまますので、計画の見直しが必要であるというふうに思います。

なお、合併浄化槽についても本計画に掲げており、これを基本として連携施設の推進が図られてきたものであります。特に合併浄化槽事業については、まずは本計画の全体の見直しを図る中で現況の把握に努めまして、ことし3月定例議会で小早川議員に答弁したとおり、町債の減、あるいは石狩西部広域水道企業団の負担減といった財政事情が許すならば、この整備の手法等の検討を23年度中に取り組みたいと考えております。

また、当別町のし尿、それから浄化槽汚泥の処理は、平成18年3月、北石狩衛生施設組合の解散したときに協定によって締結しておりまして、現在石狩市に事務委託をしております。北石狩衛生センターのし尿処理施設で行っておりますので、現行の処理体制の中で今後とも引き続き事務委託を継続していきたいと思っております。また、北石狩衛生センターのし尿処理施設は、昭和54年4月の供用開始からもう既に35年経過しているということから、経年劣化による、年月がたった劣化によりまして施設の老朽化が進んでおり、将来的な管理運営が心配されるところもありますが、センターは石狩市が直接運営管理し、当町は事務委託をしていることでもありますので、今後石狩市から何らかの協議の申し入れがあった場合には、その都度密接に連携をとりながら事後の対応をしてみたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

通告3番、桐井君の質問であります。

桐井君。

○11番（桐井信征君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問を行います。

さて、今回の私の質問は大きく分けて3点でございますが、通告に従い、順次質問をいたしたいと思っておりますが、1番に掲げております地域ブランド創出についての一番最後の4つ目の丸のブランド創出につながる云々というものをちょっと割愛させていただきますので、この部分は省略して質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をよろしく願いを申し上げます。

まず最初に、地域ブランドの創出について伺いますが、自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまちを標榜し、作成された当別町第5次総合計画の最重点プランは何といても地域ブランドの創出であると思っております。多くの町民の方々に当別といったら何を一番イメージされますかと聞くと、ほとんどの人がううんと考え込んでしまいます。町長を初め議場におられる皆さんも同様ではないかと存じます。道内では、夕張はメロン、幌加内はそば、豊浦はイチゴ、そして今盛りのむかわはシシャモなど、非常に有名な地域ブランドがありますが、当別には現在そういったものが存在しておらず、総合計画推進においても大都市に隣接した優良な田園地域である本町の特色を強力にアピールできる地域ブランドをつくり上げることがまちづくりにとって最重要施策であると説いているものと認識しております。

そこで、地域ブランドをつくり上げるために設立した当別新産業活性化センターの現状と今後の業務推進方針、町としての指導のあり方、さらに町とセンターとの業務遂行上のスタンスについて明確化されているかなどの視点から、地域ブランド創出に向けて今後どのようにして町全体の取り組みとして発展させようとお考えなのかについて、活性化センターの理事長でもある町長にお伺いするものであります。

さて、本年の7月、農業のみならず商業や工業を含めた当別町ブランド創出を目的に一般社団法人当別新産業活性化センターが設立されました。活動が始まり数カ月が過ぎたわけでございますが、現在センターで扱う業務はどのようなものがあるのでしょうか。また、現在遂行されているそれらの事業は、ブランド創出に際してどのようなレベルの位置づけ、事業と認識されているのか、まず現状と考え方について伺っておきたいと思っております。

ブランドとは、言うまでもなく、供給する側が誇示するものではなく、消費者がその存在を認めたものがブランドとなるわけですが、本町でブランドとして認められるであろう、いわゆるブランドの卵といったものはどのようなものであると考えていらっしゃるのでしょうか。私は、産品、農作物を横並びに並べてブランド化を推進するのではなく、当別町のブランド化はこの産品、農作物でやってみるというビジョンというか、個別選択をまずもって実施すべきと考えます。私は、このようなビジョンのもとにセンターを介して農商工、町全体が集まり、議論を重ね、試行錯誤の連続の果てにやっとブランド化の卵ができるものだと考えております。しかしながら、現在ビジョンづくりはもとより、この卵を考えることもセンターでという嫌いが町役場の中にはないでしょうか。役場担当部署、端的

に言いますと、農林課、商工課単独でビジョンを示したり、センターを指導することはそれぞれのスタンス上困難なものと認識をしております。しかし、私は、そこに総務、企画、福祉、建設などを含めた町役場全体が積極的にビジョンを示すために町の農商工の方々とともに議論をし、町役場全体としてセンターに対して指導助言を行うという体制が必要であると思うわけであります。現在はこの体制が整っていないので、ブランド化の推進が思うように進んでいないと自己分析をしております。町とセンター、立場上のすみ分け、役場の役割などについて町長のお考えをお聞かせください。

次に、公共交通確立に向けた取り組みについてお伺いいたします。まず、コミュニティバスの本格運行に関してですが、平成18年度から実証運行を続けてきたコミュニティバスもことしで5年目を迎え、いよいよ来年4月からは国庫補助金に頼らない、いわゆる本格運行に切りかわるわけであります。この5年間、懸命に公共交通確立を目指し、鋭意先進的な事業の取り組みを実施してこられた町部局や地域公共交通協議会にはまずもって敬意を表したいと思います。今後もますますご研さんを期待申し上げるところでございます。

さて、私は本年の6月定例会でもこのバスの質問をさせていただいたわけですが、23年度から、来年度からは自立運行を確立するために基礎的運行形態である当別コミュニティバススタンダードというものを問題点、課題点を洗い出した上で早期に定めたいというご答弁でございました。私の推測によりますが、問題点、課題点には、1つ目に運賃収入が経費に対して20%ほど低いこと、また町、医療大学、スウェーデンハウスの参加事業者が協調関係のみで成り立ち、体制の不安定さがあること、またこれに起因する財源の不安定さもあると思います。これら不安材料をどのように克服していくのかということだろうと思っております。運賃収入を上げるために、ニーズの掘り起こしをねらった実験的な路線運行はできなくなるでしょう。逆に参加事業者が現有路線、運行本数は堅持しなければならぬという限られた選択肢の中からスタンダードを生み出さなければならなかったのではないと思うわけであります。先日12月1日より本格運行を見据えてダイヤの改正が行われました。本格運行体制を整えたと考えますが、どのようにして問題、課題点を整理されたのか。運行の基本は、収入と支出のバランスでありますから、特にこの財源確保の視点についてどのようにお考えになり、決定されたのか町長にお伺いいたします。

また、本町のコミバスの取り組みは大変優秀であると全国的に評価された一つの要因に、町民の間に浸透していなかった公共交通を町民が育てていくという意識改革事業の取り組みがあると思います。小中学生にバスや鉄道などの公共交通の大切さを環境という切り口から授業の一環として啓蒙、啓発に取り組んできたということもすばらしい成果であると考えます。さらに、一般住民は、廃食油のリサイクルを通じて公共交通を身近な存在と認識してもらい、いわゆるBDF回収、カーボンクレジット事業、このことも高く評価するところであります。しかしながら、補助事業として取り組んできたわけですが、自立の本格運行となれば、予算的にいっても実施する余裕はないものと推察いたします。せっかくここまで生徒、住民に対して実施してきた有意的取り組みが途切れてしまい、この影響は

はかり知れないものと考えます。

そこで、これまで実施してきたバスまつりや生徒に対する環境教育及び公共交通にかかわるモビリティ・マネジメント、すなわち一人一人の移動が環境に考慮した地域の交通流動等々のことの利用促進対策など、今後展開方針をどのように考えておられるのかについて町長のお考えをお伺いいたします。

私は、全国的にも優秀さが認められたこのすばらしい事業は今後も発展させるべきだと思っており、公共交通を定着するために環境をさらに意識してもらう対策として、例えばバスの日、例えばJRの日などを定め、自家用車から公共交通に意識的にシフトしてみるという新たな施策導入も効果的ではないかと考えます。例えばバスの日などは、バスの頭文字、Bの文字をよく見て展開すれば1と3に見えないわけでもないので、毎月13日はバスを積極的に活用する日、バスの日に定めるとか、またJRの日はきょうはレールの上に乗るということから、レールを短く書くと11になります。そのようなことから、毎月11日をJRの日と定め、町民に協力を求めていくということもひいては公共交通の確立につながるものではないかと思えます。

さらに、このモビリティ・マネジメントの観点から申しますが、平成24年にはJR学園都市線は電化となり、待望の電車が走るわけですが、町民、JR利用者にとって大変喜ばしいことであります。私ども党の党员さんたちが中心になり、平成16年度より太美駅の棧橋の窓ふき、ホームの清掃を隔年で実施しております。また、当別駅におきましては、毎年寒くなる時期を見計らって待合室のベンチに座布団の提供をさせていただいているところでございます。これらは、町民である利用者の方々にも少しでも快適な気持ちでJRを利用していただきたいとの思いからであります。しかし、私どもボランティアにも限界があります。窓ふきをしたり、ホームの蛍光灯のほこりを落とす程度であります。利用者の方々にももう少し快適な気持ちでJRを利用していただくために、太美駅のみならず当別町内の5駅の駅舎そのものの美装が必要ではないでしょうかと思えます。このことをJR北海道に強く要望すべきと思えますし、このことによってモビリティ・マネジメントの向上の一つのきっかけになるとの思いから、町長のお考えを伺うものでございます。

次に、140年事業の総括などについてお伺いいたします。本年10月、当別町140年は、盛大にお祝いできましたことと非常に喜ばしく感じるとともに、改めて姉妹都市パレードを初め、関連する140年記念事業が成功裏に終わられたことを町民の一人として、また議員の一人としてお喜びを申し上げます。10月9日から10日にかけて実施された140年記念事業には、町民約1万人以上がかかわったと思われ、国際姉妹都市レクサンド市、国内の姉妹都市の大崎市、宇和島市の皆さんがこの記念事業に町民とともに参加され、花を添えていただいたわけですが、住民からは大変すばらしかった、事業にかかわって貴重な体験ができたなどの声が私に寄せられております。特に姉妹都市との交流は、町民にとって本当にまたとない歴史や文化との出会い、他地域の人間性に触れること、さらに物産の交流など、大変有意義であったと考えており、継続した交流が必要であると感じておりますが、

町長はこの140年事業をどのように総括されているのかについて伺っておきたいと思いません。

姉妹都市交流の関係について質問したいことは多岐にわたりますが、今回は平成24年度に姉妹都市提携25周年を迎えるレクサンド市との交流について特に質問をしたいと思います。当別町とレクサンド市は、1987年、昭和62年でございますが、10月に姉妹都市の盟約を結び、今年で丸23年を迎えますが、レクサンド市との交流は両市町が地道でありながらも町ぐるみで濃厚な交流を継続してきたことが評価され、一昨年総務大臣から姉妹自治体交流表彰を受けたり、駐日スウェーデン大使館のPR事業を国内で唯一当別町で開催してもらうなど、大変評価をしているところであります。先日レクサンド市訪問団が140年の記念事業には市長さん、議長さんを初め10名ほどが来町され、式典に参加されたほか、2年後に迫った姉妹都市提携25周年事業について泉亭町長、竹田議長を初めとする町の代表者と打ち合わせが行われたと伺っております。この打ち合わせの内容についてお伺いしますが、平成19年の20周年式典の際、25周年はレクサンド市で実施するとの取り決めがされていたわけですが、この進め方について変更はないと理解してよろしいのでしょうか。また、レクサンド市側から日程の希望や公式訪問団の受け入れなどについて提案があったと思われませんが、この内容についてもあわせてお伺いしたいと思います。

20周年事業の際は、レクサンド市から74名もの大訪問団が来町されたわけですが、本町からレクサンド市へは何名ほどの訪問団を仕立てようと考えておられるのか。仮に町長が大訪問団派遣を考えておられるのであれば、この2年間を使ってどのように町民の積極的参加の意向を高めていくおつもりなのか、またどの時点で訪問団募集を行う考えなのかお伺いいたします。

当然その費用についてすべて町の財源を充てるわけにはいかないと考えておりますが、これまでの訪問団派遣費用についての考え方を示した上で、2012年、交流25周年事業派遣団の財源確保問題について町長の考えをお聞かせいただきたいと思いません。

さらに、今後の国際姉妹都市のあり方について伺っておきたいのでありますが、姉妹都市交流、特に国際的な姉妹都市交流について異文化の住民施策を参考に住民の福祉や健康に関する施策の向上や住民自身の国際的感覚を高めることに大きな意義があると思いません。今後当別町として目指す交流はどのようなことなのか、中長期的な展望について町長の考えをお聞かせください。

以上申し上げます、1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時49分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

桐井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、活性化センターの業務内容と地域ブランド創出における今後の対策についてございましたけれども、初めに7月、センターの設立以降の地域ブランド創出に向けて取り組んでまいりました主な業務内容についてでございますけれども、新たな農産物の導入研究事業といたしまして当別太の水田35アールで有機肥料を使って米をつくる実証圃を設置いたしました。有機肥料で生産された米については、等級検査、あるいは残留農薬検査、ポジティブリストですね、を農協で行い、また新たな付加価値として健康によいとされるミネラル分の含有率が一般栽培米と比べてどの程度高いものかを検証するために、名古屋市の株式会社アサノ食品に成分分析を依頼しております。来年の2月ごろに成果が出るようになっております。その結果、期待される成果が出た場合は、引き続きセンターとして実証圃を取り組んでいく考えでございます。

次に、農商工の連携などによる新たな事業化や商品化の創出に向けた支援といたしまして、東裏の農業者からカボチャを使用したポタージュの開発の相談があり、その開発を札幌市の企業へ依頼しまして、現在その試作品の開発を手がけておりまして、来年の1月ごろに完成予定となっております。そのほかにも町内の女性グループなどから加工品を開発したいという相談を受けておりまして、その対応もしているところであります。

また、同じく新規販路開拓事業でありますけれども、札幌市中央区の国や北海道から委託を受けて年間約200人の未就職者を対象に就職に有利な資格を取得させ、再就職を促すことを目的とする北海道ビジネスアカデミー専門学校というのがありますが、そこにおいて野菜の直売所の運営を通じて経営感覚を学ばせております。札幌市中央区桑園にサニータイムというのをこの学院がやっておりますが、直売所を7月29日に開設しておりますので、その直売所に当別町の有機農産物を販売したいと相談がありましたので、センターでは町内の有機栽培などを実践する農家に声をかけた結果、蕨岱方面、東裏方面から5戸の農家が手を挙げてくれましたので、新たな販路として7月29日オープンしたときから農産物の納入を行っております。これまでサニータイムというところでは、当別の農家個々が農産物を納入する体制、自分で納入する体制で農家個々がサニータイムに持っていったような状態でありますけれども、町内の商店と協議をいたしまして、1カ所に集荷して納品体制が便利になるように、農家に負担にならない方法のコーディネートセンターとして行っております。さらに、センターと北海道ビジネスアカデミー専門学校では相互に協力体制を強化し、継続化をするために、12月17日、この議会が終わりましたら、今までやってきたことをお互い認識した上にとって連携協定をすることにいたしております。協定を取り交わすということでもあります。

また、ことし4月にオープンいたしました樺戸町のローソン樺戸店については、地域農

業の振興のため、当別産の農産物や加工品などを特産品コーナーを広くスペースを設置してもらいまして販売をしております。今後継続の販売、それから取り扱い店舗の拡大に向けまして、ローソンとこれも正式に連携協定の提携をするように今取り運んでおります。

このように活性化センターでは、意欲的な農家や先進的な町内の商店、町外の企業に橋渡しを行いまして、新規販路の開拓を初め、新たな事業展開の支援を行っております。生産農家が出口が見つからない、また資金回収に不安があるというようなことが隘路ですので、センターはその点に十分配慮をして進めていこうというものであります。今後も事業に賛同いただける大学あるいは企業などと連携協定を結び、多種多様なネットワークも構築しまして町内の意欲的な農業者、商工業者からのニーズにこたえるため事業展開を図るよう進めてまいります。

次に、ブランドの創出に向けた今後の対策であります。桐井議員のご発議のとおり、ブランドは消費者がそれを認めるものでありまして、こちらがブランドだと言っていればいいというものではありませんので、そのブランドになる要素は例えばおいしく食べれるとか、あるいはそれに見合った価格であるとか、あるいはほかにはない商品の固有の個性を兼ね備えているとか、そういうことがブランドだというふうに思いますので、センターとしてはブランド創出に向けて2つの取り組みを今検討しております。

1つ目は、消費者がどういうものを求めているかということ調査を行います。実際の調査を実施する体制もつくります。そういうことで商品開発、製造の際に大手企業などはどんな商品が売れるかというようなことをよく調査をしたり、商品の開発をしたりする、そういうのが常道であります。私たちは現在当別町の町内で加工された商品をちびちびと販売されている方がおられますので、少しずつ売られているようなことが消費者ニーズに合っているかどうかという把握ができていけませんので、そういうことについて把握することの仕組みをつくっていきたいということが大事だというふうに考えますので、具体的には札幌市内の飲食店において町内加工品のテスト販売し、今も何店か札幌市内に、私も時折行っておりますけれども、私以外にセンターの職員がこれからは当別の農産物を扱っているような食品店に足しげく出入りをして、あるいはまた今ポスターも張ってもらっているところもありますけれども、さらにたくさんのポスターなどを張ってもらうように依頼をしながら、売れ行きなどについて、あるいは消費者の声などを把握するようにしたいと思います。そのことによりまして、既存の商品はどのように改良すれば消費者に受け入れられるかということが把握できますので、よりよい商品へ発展することができるかと考えております。

2つ目といたしましては、当別町の加工品の認知度の傾向をはかるために、承認度というか、認知度というか、そういうことをはかるために認証制度の創設を考えております。例えば既に当別町には当別米でつくった日本酒の美田だとか、米でつくっただんごの恩結び米団子だとか、あるいは亜麻仁油だとか加工品がございますが、これらを対象として認証制度を確立しまして、センターが認証した商品についてはPRを積極的に行ってまいり

ます。応援するという事です。さらに、商品に認証シールを張って、そしてそのシールをたくさん集めてくれた消費者に対しては応募形式によって懸賞事業をあわせて検討していきます。つまり商品を買ってくれた人は認証シールがふえるわけですから、そのふえたものを一定の基準の中で懸賞を与えるというようなことを検討しようと思っております。そのようなことにより、商品のPRのみならず、認証制度の周知になるし、それから購買意欲の向上を目指すことになるのであります。

桐井議員からブランドの卵というお話がございましたが、確かにセンターの構成団体などで柱となる農産物を決めた上で戦略的な商品開発を進めてブランド化を図ることは非常に重要ではありますが、しかしながら私たちは現在販売されている先ほど申し上げたようなものだとか、その他のものもありますが、町内で加工されて販売に至るまでそういう方々は大変研究し、大変な努力を積み重ねておりますので、そういう商品をまず大切にしていって、これをブランドの卵、文字どおり卵だと思っておりますので、これらの加工品販売されている方々の努力が実るように、今まで努力してきたよかったですなと思えるようにしっかりと応援をしていくことをやっていくということで、そして先駆的に取り組まれた方々が大きな成功がおさめられるようになれば、必ず新たに加工品開発する人方がだんだんふえてくると、あらわれてくるといふふうに考えるからであります。

次に、町とセンターの役割についてであります。第5次の総合計画において重点プランとして位置づけておりますが、がんばる経済活動支援でございますが、特に当別ブランドの創出に向けた取り組みが重要であります。この実現のためにJAとか町とか商工会、それから民間企業など、それぞれ立場では限界がありますので、その場を乗り越えて実践していく組織としてセンターができたわけでありまして、これは住民説明会のときにも私たちは町の第5次のがんばる経済活動、国もこういうことを言っているのですけれども、それを支援するという事で農商工一体となって町の産業政策のシンクタンクになるのだと。町に産業課、農林課、商工課があってもなかなかはいかない、私もジレンマがありました。また、農協さんは農協さんで農協の系統販売を優先するというようなこと、商工会は商工会、それぞれのルーツがありますので、そういうものを全部、町、JA、商工会、民間企業が寄り集まって、町ができないこと、農協ができないこと、商工会ができないこと、そういうものを町の産業政策のシンクタンクになるのだという目的で我々はこのセンターを立ち上げて、定款もそういうことになっているわけでありまして、こういう考え方でいくわけがございまして、もちろんセンターだけですべて背負って事業を推進することは不可能でございます。したがって、町といたしましても、議員さんのご発議のとおり、農林課、商工課だけでなく、地域ブランドの創出ということは町是でございますから、企画部も福祉部も、あるいは庁内のすべての部が一丸となって、活性化センターがブランドつくればいいのだということではないよということを改めてきょうは桐井議員さんのご質問に答えさせていただく中で、ちょっと役場のほう、農協のほう、商工会のほう勘違いしてもらおうと困るので、そういうことをしっかりと、シンクタンクになるのだということで、

ですからそれぞれの方々からアイデアを出してもらってセンターの運営委員会などにおいて提案をしていただくことになっております。そのために役場内では横断的に議論ができる体制づくりが必要であります。今後も運営面や財政面での支援を含めましてセンターと一体となって事業の推進に努めてまいります。運営面や財政面での支援を含めてという、センターと一体となってという形でございます。また、町もセンターの一構成員であります。JA、商工会、辻野商店など他の構成員とも目標の達成に向けて情報の共有、意見交換などを踏まえて積極的な議論をしながら町全体でブランド化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、当別町のコミュニティバススタンダード確立に際し問題、課題の洗い直しはできたかということですが、まずは本格運行時点の問題点、課題点ですが、桐井議員さんのお見込みのとおり、全体収入の不安定さと参加事業者を含む運営の体制の不安定さが挙げられます。経費に対する運賃収入率の低さについてご指摘のとおり、本格運行の際は22.3%にしかすぎなかったと想定しています。参加事業者との関係の脆弱さについてご心配いただきましたけれども、参加事業者の負担金の収入は4分の3以上を占めておりまして、町負担を除きましても半分以上が他の参加事業者に頼らざるを得ない状況で、危機管理の部分も含めて非常に重い課題と受けとめております。参加事業者の協調関係については、私は事あるごとに医療大学、それからスウェーデンハウスのトップの方々とは意見交換を行っておりますが、その中で両者ともコミバスは必要だと思っていると話をいただいております。継続的に運行できるという、そういうふうな努力をしていくことについて3者の考え方は変わらず一致しているというふうな今自信を持っております。運行体制の強硬という部分については、現行の協議会の組織が主体となって続けることがベストとは考えておりません。新交通基本法の動向を見据えながら、今国がつくる新しい交通基本法の動向を見据えながら、当別のコミバス運行体制にふさわしい運行組織体制の見きわめに努めていきたいというふうな考えております。

不安定な財源の質問でございますけれども、財源が不足するからといって路線や便数を極端に少なくしてしまうと、バス本体のサービスの低下につながりまして、さらに利用者が減少していくというのは、これは全国のこういう検討会なんかでも、私も何回も出ておりますが、同じ考え方を持っております、どこでも。ですから、さらに利用者の減少にならないように、どうしてもそこところは避けなければなりません。そのためには、利用者のさらなる掘り起こし、利用の喚起、それぞれの参加事業者みずからが関係する企業や団体に対して宣伝広告、あるいは営業をして歩く、そういった収入増の取り組みが不可欠でありまして、コミバスの定期券は応援券と命名していますけれども、その名のとおり、町民の皆さんから応援、支援していただけるような取り組みが展開されるよう、これからも知恵を絞る所存でございます。全国的に先例とか、全国的に名前が売れたから、コミバスをやめるわけにいかないのだとか、そんな短絡的なことではなくて、本当に当別町の未来を見据えた移動手段として、どういう人が何のためにどこへ行くためにこれが必要なの

だということについてしっかりとらまえて構築して、そのバス体系を築いていくために議員の皆様にも率先してコミバス、それから公共交通の大切さを皆様から住民の皆さんに説いていただく、先ほど前段の議員さんの質問のT P Pについても議員さんのほうでもどうか住民各位に、身近なご自分の話しやすいような地域とか後援会とかに話していただきをお願いをしたところですが、このことについても同じように、桐井議員さんのように活発に活動されておられる方については住民に説いて歩くことについて、そして応援券の購入についても支援をいただきたくお願いを申し上げるところでございます。今コミバスが走っているからいいというものではなくて、将来必ずだれでも自分では車を運転できなくなるわけでありますから、その人がふえてくる、高齢者がふえてくる、そういう時代は当別に確実に来るわけですから、今あるこのコミバスを我々は絶対絶やしてはならないという考え方でございます。

次に、バス事業を補完する活動、活性化事業の今後についての質問でありますけれども、公共交通の必要性や重要性、将来の移動に関する危機感などの意識を住民の皆さんに持っていただくためにかなりの時間とエネルギーを使ったこともあり、その浸透度についてはかなりの手ごたえを感じているところではありますが、補助金が切れて予算がなくなったらもう実施しなくてもよいということに関しては、決してそのようなことは考えておりませんので、先ほどから申し上げているとおり、今後もこの公共交通確立に向けて継続して実施しなければならない重要なことと考えております。特に子どもたちに対する環境問題にあわせて、公共交通の重要性を授業に取り入れていく事業は特に重要と考えておまして、私も議員の皆様も同様、子どものころからバスがなかったのが、移動手段の選択肢としてバスが入っておりませんでしたけれども、しかし小さいときから移動手段の選択肢の一つとして位置づけることは、少子高齢化がますます進む新たな地域コミュニティ形成の中では大変大きな意味を持つものと自負しております。まさに将来を見据えた小さな町の大きな取り組みのもとになると考えるものであります。問題は、バス事業の補助が切れるということですが、以前にお話ししましたけれども、除雪や福祉には町費を投入しやすいけれども、バス事業や公共交通確立に費用を投入することはなかなか町民に理解を得にくいので、国や道などの補助、それから助成事業について地域コミュニティづくりという観点から財源確保に努めていきたいと考えております。当然新交通基本法や新たな助成制度を見きわめながらということになりますけれども、現時点ではコミバススタンダードによる補助金に頼らないバス運行を進めてまいります。

続きまして、バスの日の環境を意識した日を認定してはいかがかという質問がございましたが、大変よい質問をちょうだいいたしましたと受けとめておりますが、多くの企業、団体、自治体などで勤務などに自家用車を使わないノーマイカーデーの取り組みを実施されているところですが、その目的は主に交通渋滞緩和と大気汚染抑制、いわゆる環境を切り口としているわけですが、公共交通普及啓発を主眼に記念日に設定することは当別町にとって大変おもしろい取り組みになるのではないのでしょうか。提案がありましたこ

とは、例えば全町的にノーマイカーデーとコミバスの1日乗車券のコラボレーションの企画ですとか、バスの日にBDFの廃てんぷら油ボトルを持参するとバスが無料で利用できる企画とか、その他バス利用者に対する愛顧感謝キャンペーンなど、環境と公共交通、地域活性化など3つの方向から地域を守り立てながら地域の移動手段確立に向けていく相乗効果が見込まれる取り組みに発展すると考えますので、協議会とも積極的に具体的内容の議論を早急に始めてみようと思います。

また、コミバスの日の設定に当たってですけれども、公共交通の利用環境に対する意識向上も重要です。快適に公共交通を利用いただくための施設の美化環境、特に桐井議員さんを初め皆様で行っていただいている駅の美化活動など、大変すばらしい取り組みだと思えますが、実は環境に配慮したバスの待合所などもそういう観点から協議会に町民の方から寄附をいただいている、そういうことなど、桐井議員さんが言われました駅周辺の美化活動など、そういう活動をしてくださる方が逐次ふえてきていることは私どもの誇りでございます。しかしながら、皆様の活動範囲などは限界があることも了解できることでありまして、桐井議員におかれまして可能な範囲で活動の輪を広げていただくとともに、JR北海道に対しても公共交通の積極的な町当別ということをやっぱり十分に理解してもらいたいと思って、私は今までもこの学園都市線を最初に敷設したのは当別の大きなエネルギーだったということ、そして今なおそういうふうには美化活動をされている方がおられるというようなことについては、都度JRのほうに伝えさせていただいているところでございますので、あわせて近年駅の塗装など清掃美化に対しましてもぜひ桐井議員さんからも要請を進めていただければと思います。

最後になりますけれども、先ほど申し上げましたコミバススタンダードの確立、本格運行の実施にどうかたどり着いた段階ですけれども、桐井議員初め議員各位におかれまして応援券によるコミバス運行の後ろ支えに、それから地域関係者の周知徹底にご配慮くださるようお願いを申し上げたいところでございます。

次に、当別町の140年の総括、特にレクサンド市との交流についての質問でございましたが、まず140年事業の総括については、議員発議のとおり、10月9日、10日の2日間で事業参加者は1万1,500人でありました。内容をお知らせしますと、前日さわやか駅伝に約2,000人、それからバスまつり、それからふれあい倉庫の感謝祭4,500人、10日の姉妹都市パレードは3,500人、記念式典1,500人でございます。しかし、厳密にはレクサンド市の訪問団の歓迎会、それからお別れ会、それから国際パークゴルフ大会、国際交流で官学連携している東海大学と連携したワールド・カフェ事業、それから駐日スウェーデン大使館のスウェーデンmeets北海道、それから物故先人先覚者慰霊祭、それから姉妹都市4市町の合同懇親会などがありましたから、延べ参加者数はさらにふえると思えますし、まさに町民連携の中で町ぐるみでつくり上げた140年事業というふうに思っております。また、JAや商工会、建設協会、高齢者クラブ連合会、行政推進員連絡協議会など関係団体と町役場の職員が町民各位に協働を呼びかけて、ともに汗を流したことが事業成功に大変

大きな影響を与えたというふうに考えて感謝いたしているところであります。また、何といても町民と姉妹都市の皆さんの交流が活発化したことも喜ばしいことでした。宇和島市から贈られた牛鬼は、宇和島市の技術を伝授いただきながら本町で製作されて、民間団体の牛鬼保存会が今検討されているなど、今後ますます交流が活発化するものと考えております。姉妹都市交流は、互いの地域特性などを補完し、新たな産業を生む経済活性化活動に発展することで持続可能となり、そのために継続した交流が絶対に不可欠だと考えております。

そこで、レクサンド市訪問団と25周年記念事業についての打ち合わせた内容に関するご質問にお答えいたしますけれども、10月9日、2年後の2012年、平成24年に行われる姉妹都市提携25周年について私と竹田議長と商工会長さん、大学関係者初めとする町側の代表と打ち合わせが行われまして、既に考え方が決まっていたとおり、25周年事業はレクサンド市で実施するという事で双方で再確認ができました。レクサンド市側からは、平成24年の9月の6日から9月の10日まで5日間さまざまな記念事業を実施するので、大勢の当別町民に来ていただきたいというお話がありました。公式訪問団として25名を招待したいという申し出がありました。また、この2年間は準備期間として具体的な実施内容について当別町側の意見調整を進めていきたいと、協力していただきたいというお話がありました。私としては、平成19年にレクサンド市民が公式と一般訪問団と合わせまして74名も来ていただいたので、25周年記念にはでき得る限り大訪問団を編成して訪問したいと考えております。その際訪問団派遣の考え方についてお話をさせていただきますと、まずレクサンド市との慣例であります。両市町の相互の訪問についてはお互いに最寄りの空港までの渡航費はそれぞれ費用を持ちます。最寄りの空港に到着した後は、受け入れ先が交通費、宿泊費などを負担します。つまり平成19年の受け入れに関して言いますと、全訪問者74名のうち公式訪問団54名分の千歳空港到着後諸経費は補助金や一般財源を使って当別町がすべて負担をしたわけでありまして、ですから、レクサンド市提案の25名というのは、レクサンド側で受け入れて負担をする人数のことです。また、当別側の訪問団の考え方は、基本的に当別・レクサンド都市交流協会が主たる役割を担っていただき、協会が担っていただくということ、訪問団を組織していただいております。今後もその方針に変わりはなく、町としては協会へ訪問団員費用の3分の2を補助する考え方です。つまり訪問団員であっても自己負担は発生します。例えばもしドル安で35万費用がかかったとすると、やっぱり15万くらいは個人の負担になるということですのでございます。それから、自己負担が発生する以上、協会や団員の皆さんの意向を踏まえて行程を組み立てなければならないと考えております。町としては、せっかく欧州地域まで渡航するのですから、国際感覚を豊かに見聞を広めてもらうということは大変重要なことだというふうに考えておまして、スウェーデンに限らず世界の国々の見学、研修をしていただく行程も了しているところでございます。県会議員や国会議員の政務調査などとは違いますから、町費を使うのはおかしいとか、そういうようなことではないと。特に日本のように島国の場合は、

EU、スウェーデンのようなヨーロッパは汽車でも隣の国に行ける、歩いても行けるとい
うような、そういう国境の日本とは全然状態の違う、そういう実情についてもやっぱり体
験してもらおうということは大切なことだというふうに考えておりますし、当然国際交流事
業は人材育成に寄与するべきものでありますので、レクサンド市訪問以外の全行程におけ
るレポートや報告書を提出いただいておりますし、報告会あるいはパネル展など、その内
容を住民にフィードバックしております。

続いて、何名ほど訪問団を予定しているかというお尋ねでございますけれども、相当額
の個人負担が発生することもありますので、この厳しい情勢下で私として訪問団が集まら
ないのではないかとということが心配であります。それが率直なところであります。まして
当別町の国際交流は大変立派だというようなことで当別町は総務大臣の表彰をいただい
ておりますし、参加者もかなりの高齢者も全員が大変ご苦労されて行っておるのであり
まして、私は過去の交流の中で一円たりとも無駄遣いはないというふうに認識してあり
ます。そういうことを理解してくれなければ、2年後に参加してくれる人がいなくなっ
てしまうのではないかと私は心配しているところであります。訪問団は、若年層から高
齢者まで各世代で募集しますので、恐らく経済的なことから結局は年齢の高い方が多
くなるのではないかと推測しているところですが、当別からレクサンド市まで総移動時
間は約26時間、そのうち国際便の航空機搭乗時間は約14時間、体力的に相当高齢者
には負担になるものでありまして、また訪問団員として連日の緊張感も想像を絶す
るものがあります。私は、これは過去何回もの国際交流、海外研修の中で体験して
おりまして、年々体力的に相当疲労するということをもって体験しております。し
たがいまして、現在何名指名するという数字は差し控えさせていただきます。でき
れば余裕を持った行程、日程、例えば直行便が就航する国だとか、経由地で宿泊
だとか、後泊だとか追加することなど、それはもう団員の体調を考慮するスケ
ジュールを団員がつくることで、また交流協会がそれを検討すること、できる限
り多数の応募者が出るように配慮が必要であるというふうに考えます。短絡的に
こういう国際交流を論評するようなこと、そういうことをいたずらに町民に広げ
るようなことはあってはならないと思いますので、こういうことについても議員各
位の活動の中で、あるいは町広報やら議会広報の中でしっかりと町民各位に広め
てもらわなければならない大切なことだというふうに思います。訪問団の募集につ
いては、新年度から募集したいと考えておりますが、自己負担費用の積み立て
などができないか検討をしなければならないところだと思っております。町民の
参加意向の要請に関しては、先日打ち合わせの際に両市町の持つ得意分野の技
術伝承などができないか私からも提案いたしました。例えば農業技術の交換だ
とか、福祉だとか健康施策の導入だとかということ、スポーツや芸能、技術の
交流なども相互に行うことができれば、町民の相互訪問を深めやすいという
ふうに考えまして、今後レクサンド市とも詳細に詰める作業を行い、その都度
町民の皆さんにお伝えしたいと考えております。訪問団の財源確保に関して、
前述のとおり自己負担をちょうどいするわけですから、できる限り参加者の負
担軽減に努めたいと考えております。駐スウ

エーデン大使の渡辺大使と私近々面会する予定がありますので、あるいは外務省や関係団体に本町の実情、総務大臣賞をいただいたというようなことをアピールしながら、いろいろな補助事業を活用させていただくようにお力添えを願う所存でございます。さらに、スウェーデン王国アカデミーや自治体国際化協会、JETRO、その他団体に働きかけを行いまして財源の確保に努めてまいる所存でございます。

また、25周年の交流が継続できることの大切なことで、現地の連絡員の八幡連絡員の力も非常に大きなところがあるというふうに私は思っております。しかし、八幡連絡員もかなり高齢に達しておりますことと仕事も長くなってきたということ、そういうことを考えて、この後任のことについて今後2年後にあわせてレクサンド市側といろいろ協議をしなければならないことだと思っておりますが、連絡員の八幡さんの働きというのは本当に両市町の交流に多大な貢献が実はあるわけで、恐らく普通の方々は連絡員がおられることも、またどんな仕事をしているかについても知る由もないことだと思っておりますけれども、あえて申し上げますが、そういうことを安い委託をお願いしている関係もあって、役場職員担当の者などはいろいろとクリスマスなどにいろんな交流を深め合って両市町の関係がスムーズにいくようにしております。これは、大崎市だとか宇和島市なんかについても同じように、それぞれの役場担当の窓口の職員は本当に目に見えないところで大変な、いわゆる身銭というか、そういうものを使いながらも交流を維持するような努力をしているということ、これは桐井議員さんにもぜひご理解をいただきたいこととしてこの機会に申し上げさせていただきます。

以上を申し上げまして答弁といたしますけれども、国際交流、姉妹都市交流などについて当別の厳格なる、厳粛なる監査委員さんまでが誹謗中傷されるということを我々は見過ごしできないということを再度申し上げさせていただきます。

終わります。

○副議長（高谷 茂君） 桐井君。

○11番（桐井信征君） 再質問というか、大変長い時間でご答弁をいただいたわけですが、本当に再質問するまでもないような答弁でございますが、新産業活性化についてでございます。このことについて町長は、認証制度を取り入れて、シール等を製作した中で進めていきたいというようなご答弁がございましたが、これは非常に私も感銘して、よいことだと思いますが、この時期は示されなかったのですけれども、もし時期等がいつごろからこういうものを行っていききたいのだということであれば、今わかっているのであれば、ちょっとお知らせをお願いしたいなと思っております。

それと、今バスのことについて私のほうから提案させてもらいましたバスの日、そしてまたJRの日を設定して町民に協力してもらったほうがいいのではないかということでございますが、これは私からの要望になると思っておりますけれども、本当に早急にこのことも協議会とかそういうものをつくり上げて取り組んでもらいたいなというふうに思います。

姉妹交流につきましては、私も本当にこのことは非常に大事なことでありまして、せつ

かくこうして長年の間姉妹提携を組んでいるのがここで衰退していくようなことがあれば、これはよくないなと思います。ますますいい交流を重ねて、よい姉妹提携を展開していくことが本当に望ましいものと考えますので、これからもこのことは積極的に取り組んでいていただきたいし、私たちもこれに対しては本当に真剣に考えていかなければならない問題だと、このように考えております。

そういうことで、ただ1点だけ、ここがもしわかっているのであれば、ちょっとお知らせ願いたいなと思っております。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） センターの認証制度については、既にセンターの総会で決定されておりまして、ただいまその要綱をまとめているところでございます。大体23年の4月までには完成できると。その後、認証されたからいいというものではなくて、それを先ほど申し上げたようにPR等いろいろ支援すると。さらには、認証されたものを町の推奨品というふうにランクアップしていければいいということも一応念頭に置いております。そういうことでご理解いただきたく思います。

○副議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

あしたは午前10時から開会いたします。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成22年第6回当別町議会定例会 第3日

平成22年12月16日(木曜日) 午前10時開議

議事日程(第3号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

閉会

午前10時00分開議

出席議員（16名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	15番	柏樹正君
16番	高谷茂君	17番	竹田和雄君

欠席議員（1名）

14番 後藤正洋君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、平成22年第6回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○副議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、さきにお配りした日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

6番 桑 内 雅 彦 君

8番 白 木 和 廣 君

を指名します。



◎一般質問

○副議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はさきにお配りした一般質問通告一覧により行います。

通告4番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番(柏樹 正君) 議長のお許しをいただきましたので、町長の姿勢について一般質問を行います。

農業など1次産業に多大な影響を及ぼし、地域経済、地域を破壊しかねない環太平洋戦略的経済連携協定、TPPをめぐってこの夏以降というか、秋以降日本じゅうで問題となっています。当別町140年の歴史と文化、町経済の蓄積をも根本から覆してしまうこのTPP問題の根本について町長にお尋ねをいたします。きのう臼杵議員が質問をされ、町長から詳しく答弁されていることでもあり、多少重複しますが、角度を変えてお尋ねをいたします。10月以降議員協議会や議会各委員会でも町長自身が力説されているように、今例外なしの関税撤廃が原則のこの協定に日本が参加することになれば、北海道当別町の農林漁業地域は壊滅的な打撃を受けることになります。TPPが急浮上した背景は何か。10月

初め菅首相が所信表明で突然言い出したTPPに、なぜ民主党菅政権はのめり込むのでしょうか。ここには、EPAやFTAなど日本との2国間協定で進まなかった貿易の自由化を一気に例外なしに関税をゼロにしようとするアメリカやオーストラリア、これらの要求が1つにはあります。オバマ大統領は、貿易による雇用創出を掲げ、TPP推進を実現させるためにみずからアジアに乗り込み、どんな言いわけもせず、自分にできることは何でもやるとむき出しの経済覇権主義を実行しようとしてきております。さらに、マスコミを使って貿易自由化に乗りおけると大変なことになるとの一大キャンペーンを張って政権に迫っている自動車や電機など一部輸出大企業が、企業がもうかれれば国民が豊かになるという宣伝を行うといったもうけ中心、市場原理万能主義の思惑があるのではないのでしょうか。前原大臣の1.5%のために98.5%が犠牲になっているという発言に見られるように、菅政権には農業、第1次産業を軽視する姿勢があって、これは外需依存、内需低迷のゆがんだ経済構造をさらにひどくするものではないかと思うのですが、町長の認識について、まずお伺いをいたします。

次に、当別町経済全般への具体的影響についてお伺いをします。既に国や北海道の試算が出されて、それに準じて当別町の農業は約60%、農業産出額でいえば41億円以上が影響を受けるときのうも答弁されております。TPPは、国民全体の問題であって農家、農村だけの問題ではないと町長も強調されました。食の安全、安心と国土や環境の保全にかかわることでもあります。関連する町内産業について具体的にどの程度の影響が想定されるのか、また雇用についても日豪EPA、日米FTAとは比較にならない重大な影響を受けることが、例えば十勝地方で美幌町や音更町など数値で示されて、関連産業、地域経済、雇用、日本はどうなって、北海道がどうなって、そして十勝ではどうなるというような具体的な形で表明されて、各地域でそれが町民にも知らされる。雇用でいえば、全国で340万人以上減少する、北海道で17万、十勝でいえば4万400人という数字が出されているようですが、こうした体系に北海道経済の重要な位置というものを、農業と関連産業が特にこの北海道は占めているわけですから、その影響は大変なものであると思います。十勝地方では、町を挙げての危機感と反対運動が広がりつつあると伺っています。町経済部として、町の商工会などと連携をとりながら、石狩地域全体、また本町での経済全体、関連産業や雇用などについて可能な限り町民に具体的な影響を参考数値として示すことは、町民が身近なこととして問題意識を持つ上で意味があると思うのですが、道との連携の現在の状況と課題も含めて説明いただければと思います。

人、物、サービスとも国境のない市場づくりを日本経団連は目指しているといえます。米倉会長は、日本に忠誠を誓う外国からの移住者をどんどん奨励すべきだと、これは日本農業新聞に載っていましたが、と述べたといえます。人材の移動が自由化されるTPPへの参加を催促する発言であります。許すと安価な労働力が海外から無数に入ってくるようになります。例えば今度参画をするベトナムを例にすれば、ベトナムの国民1人当たりの平均年収は15万円程度といえます。年収です。400万を超えるという日本とは相当な開き

ですが、中国は約70万と言われておりますが、それに対してもベトナム自身が優位になっている。人口9,000万人のうち、6割が30歳以下というこのベトナム、比較にならない低賃金が日本で広がるおそれが十分されます。農業のみならず製造業、特に中小企業は太刀打ちできません。日本の労働者の雇用の悪化と低賃金化が確実に今後進むことになり、放置すれば、先日の商工会での道への要請行動報告会で町長がヤマト運輸の例を示されて、身近に起こり得ることを強調されていましたが、アメリカも日本に対して各種の規制緩和などを要求してくることが必至だと思います。

第3の質問は、食料主権と自給率についてであります。世界では、今食料を市場任せにすることによる害悪が明らかになって、各国の食料主権の確立を求める流れが広がっています。食料主権とは、自国民のための食料生産を最優先にして食料、農業政策を自主的に決定する権利のことです。2008年、おととしの国連総会決議で食料に対する権利が採択されました。この表現は、食料に対する権利をすべての人がいつでも享受することへのどんな否定的影響をも防止する必要性、食料安全保障や食料に対する権利に留意するというふうに表示されています。この決議にアメリカだけが反対をしました。オーストラリアは棄権をしました。しかし、前の大統領、ブッシュ大統領は、食料自給は国家安全保障にかかわると発言をしております。そして、他国に自由化を迫るアメリカ自身も、今自国の農業に莫大な税金を投入して農家を保護して守ってきている、乳製品や砂糖の輸入規制を続けてもいるのです。そして、日本に門戸を開けと言ってきているのです。関税ゼロで農業を守っている国はありません。EUも関税は高い。きのうも町長は言われています。菅内閣は、開国と農業の両立は可能と言いますが、どんな国内対策も関税ゼロの打撃を解消できないのではないのでしょうか。町長がきのう言われたように、EU並みの、それ以上の経営規模の北海道農業、この農業も成り立ってはいかない。所得補償では、外国産の流入はとめられないでしょう。自給率を50%にするとした民主党政権は、TPPへの参加によって政府自体が試算しているように低下することこそすれ、対策のとりようがないと思います。政府の世論調査でも、食料自給率の引き上げを求める人は9割を超えているということが明らかになっています。内閣府が9月に調査を行いました食料の生産供給のあり方に対する意識調査、ここでは外国産より高くてもできる限り国内でつくる、外国産よりも高くても米などの基本食料は国内でつくる、この意見が9割を超えているということです。圧倒的な国民は、輸入に頼らないで安全で安心な食料は日本の大地からと願っている。TPP参加は、国民の願いに逆行するものではないかと思うのですが、世界各国のこの食料主権を守るのは大原則だという考え方とあわせて、町長の見解をお伺いしたいと思います。

菅内閣は、法人税減税、一昨日ですか、決断をして財界の支持を取りつけて、続けてTPP参加も一気に進めかねない状況にあると町長は述べられましたが、日本人の胃袋が外国に支配されていいのだろうか、今全国でTPPをめぐる反対集会や議会決議が広がっています。危機感と怒りが爆発して、地域や国の形を問う運動として進んでもおります。

私たちも当別の駅前通りの共産党事務所の横にT P P参加を許しません、安心、安全の食料をとというのぼりを立てて、団地へビラ配布を行っています。また、宣伝カーの運行や署名行動の計画もしております。私自身さまざまな機会をとらえてこれからも訴えていこうと思っておりますが、町も町民に対しアピールや広報、集いなど、訴える手段を講じる必要があるかと思えます。先日議会決議を道に届けた際に知事室長に一般道民、とりわけ札幌圏への働きかけを道も尽力してほしいと要望しました。努力するとの返答をその場でいただきましたが、道や国に向けての町長のさらなる決意についてもお伺いをしたいと思います。

次に、当面する町民生活支援の問題と来年度予算編成に当たっての町長の姿勢についてお伺いをいたします。さきに成立した国の補正予算に盛り込まれた地域活性化交付金、2つあります。きめ細かな地域活性化交付金と住民生活に光をそそぐ地域活性化交付金、この2つの制度概要と市町村配分が決まったことが6日の日に明らかになりました。当別町には約5,800万円と、たしか1,000万円ちょっと超えるかと思えますが、さらに普通交付税再算定額5,300万円を合わせると1億円を超える額が交付されるようですが、特にこの2つの交付金については傷んだ町営住宅の修繕や高齢者支援など多様な活用ができるものとして創設された交付金であって、その名のとおり住民生活に向けた活用について積極的に取り組んでいただきたいと思えます。また、重点分野雇用創出事業の拡充についても9日の道議会で51億円が基金計上されて、当別町におよそ1,300万円が配分されるようですが、介護や環境、地域社会、雇用などの雇用創出に向けて取り組みを強化すべきものと期待されています。来年4月以降の実施予定の新規事業計画を今月から作成されるものと思えますが、あわせてお伺いをいたします。

私たちは、この間町民アンケートを実施しています。けさも15件ほど私のところに届けられました。中間集計を行っていますが、身近なことがいっぱい書いてあります。その多くが税金などの負担がふえて、逆に仕事の減少や収入減によって生活が苦しくなっていると答えて、国民健康保険税や後期高齢者保険、介護保険など、あるいは医療費の減免を求める声が多くなっています。また、特に町が力を入れているブランドへの取り組みを評価しつつ、一層の成果を期待する声もあります。地元で働きたいが、仕事がない、これは長い間の大きな課題です。町内での雇用の機会の拡大を望む声、さらに高齢者の生きがい対策、老人クラブへの助成、交通費助成などに力を入れてほしいという意見が目立っています。こうした身近で切実な施策を講じる必要があり、先ほど触れた国の交付金を活用し、早急に対策を強化するとともに、こうした声にこたえて平成23年度予算編成を望むものがあります。例年のように、年明けには具体的な要望をしたいと思っておりますが、編成に当たっての町長の決意を求めて質問といたします。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えをします。

最初に、T P Pのことにつきましては、白杵議員に随分、40分くらい、長過ぎるという、

しかられるくらい答弁させていただきましたのではございますが、きょうも質問を聞いて5分か10分やっぱり休憩をいただいて部局とも答弁調整をしてお答えしたいという気持ちではございましたが、今お聞きしておりまして柏樹議員さんと熱い議論をしたいという思いから休憩なしに答弁させていただきます。多少聞きづらい点もあるかもしれませんが、打ち合わせなしでということをご理解いただきたいと思います。まず率直に申し上げまして、今回のTPPのことにつきましてはなぜ急にこんなことが起きたか、そして今一体だれがこれを進めているのかということ、私なりにゆうべ随分考えまして、私の頭の中では結論が出ました。これは、アメリカやオーストラリアが菅さんに勧めているものではないということでございます。紛れもなく日本の財界だということでもあります。私は、今まで40年くらいこの議場で聞いたり話したりしてきましたけれども、都度議会の中ではアメリカはという話がありましたけれども、耳ざわりかなと自分でも思っていたことがありますけれども、きょうはあえて申し上げさせていただきます。私自身が今そういう心情であります。なぜならば、政府はここへきて、今柏樹議員もありましたように、5%の法人税をダウンするということをおっしゃいました。それから、ちょっと前に民主党政権は今まで考えていなかった、言っていなかった企業献金を認めるということをおっしゃっています。これは、私はそのときは余り違和感が実はなかったのです。やっぱり政権をとるとこういうことだなと認めていたのですけれども、この2つをかみ合わせてみると、これはやっぱりアメリカやオーストラリアではない、日本の財界だということをおっしゃったことは、私はWTO、柏樹議員さんよりはひよっとしたら詳しいと思います。そういうことで、WTOというのは77カ国で世界じゅうでいろいろなことをやっているのですけれども、これは農産物の価格保障するということではないのです。そういうことではないのです。しかし、今民主党政権では戸別補償方式、これも私は戸別補償は悪いとは思っていないのです、実は。ですけれども、ここへきてTPPということで総理が農業の振興とTPPとを両立するのだということをおっしゃっているわけです。そうすると、WTOとこれは合わないのです。WTOというのは、補償するということではないのです。戸別補償する、価格保障するということではないのでありまして、農業の弱い地域、農家、そういうものをしっかり支援して規模を拡大したり、底上げをしたりして力の強い農業を育てるといふ、そういう形で支援したり補助したりするということはおっしゃっていても価格保障するということではないのです。ところが、政府はTPPで両立するというようなことで戸別補償するというようなこと、これはWTO違反になるのです、ここを進めていくと。直接価格保障したり、農家補償したりするということは、さきに結んでいる保障と、国際保障と違うわけです。だったら、これは財界人なのだなどとは頭の中で強くそう思いました。

そして、けさ赤旗も読みましたし、いろいろな新聞も随分、ほとんどゆうべ余り実は寝ておりません。柏樹議員さんのご質問に誠心誠意お答えしたいということで考えてばかりおりました。そういうような状況の中で、ではどうして北海道の財界はつかないのだろうと考えてみましたけれども、この8年か10年くらいの間に北海道の経済というのはがたが

たに落ちてきているのであります。これは、この議会でも私、町村会の中の話としてご報告させていただきましたように、8年くらい前までは北海道は46都道府県の中で大体31番か32番ぐらいの道民所得であったものが今41番になってしまったと。これは、とりよによっては今知事さんが何もしないとかいう悪評みたいなことで使われている場合もありますけれども、実際にこれは北海道新聞の調査の中で、町村会の中で私たちが金融機関から話を聞いて、多くの町長と一緒に聞いていることでありまして、確かにデータとしては北海道の道民所得は落ちてきているのだというようなことを考えると、やっぱり道の経済界としてはここまで道民所得が落ち込んでしまった原因は、北海道のように公共事業に頼っていかなければならないところが大きな原因だったわけです、小泉政権以来。そういうことで落ち込んできているところへもってきて、頼りの1次産業がこれ以上落ちてしまったら、それはもう日経連はともかく道経連はどうにもならないという、そういう判断に立っているというふうに自分の頭の中では、きょうは柏樹議員さんは町長の見解を、姿勢を聞くということですから、私は自分の姿勢を真剣に考えた結果を柏樹議員さんにお答えをさせていただこうと思っているわけでありまして、今さらT P Pの話をもた説明し直すとか、それはもう釈迦に説法だと思えますから、私の考えの部分をそれなりの論拠に基づいてお答えをさせていただきたいと思っているのでありますけれども、高いレベルでの経済連携を進めていくということについて日本の食料自給率の向上、あるいは国内の農業、農村の振興、そういうことを両立させるというふうに言っていることと非常に矛盾するということで、日本経済全体から考えても日本がT P Pに乗っていかないとおくらしてしまうということについては、私も全国の町村会もそれはわかると、ただ進め方がおかしい。ですから、会議に行くなとかなんとかということではなくて、T P Pには全国町村会では絶対反対だということを明確にしているのだということはきのうも申し上げたとおりでございまして、ただ農林水産省などの試算にもありますように、農業の分野でのマイナスの影響が生ずることが明白になっているにもかかわらず、農業を初めとする国内対策について財源の手法などについて何の議論もしないでやるぞというふうに出発したということについて、それはやっぱりおかしいと思うこと、さらにT P Pは貿易を進めるというだけではなくて、今柏樹議員も言われましたとおり、何回もここで話しているとおき、人と物と、そういうものが自由に入ってくるということ、その影響について日本の経済界では前原さんのような言い方をする人はおりますけれども、実際に学者だとか官だとか、そういうところでしっかりと検討した形跡もないし、時間もまだ余りたっていないわけでありまして、そういうところにやっぱり国民的には非常に疑義が残っているのは明白な事実であるというふうに思います。

日本経済に及ぼす影響について十分な段階を踏まえていないということ、これについてもやっぱりしっかりしてもらわなければ困ると改めて言わざるを得ないと思っておりますし、T P Pへの協議を進めることについて絶対反対だということをどうしてもこの議会では再度、臨時議会もありましたけれども、やっぱり明白にしていって、きのう申し上げま

したように、きのう質問いただきました議員さんは議員さんで自分の手の届く範囲の活動をしていただきたいということを申し上げているのでありますが、戦後日本が工業国へ脱皮していく過程の中で国内の低賃金水準が外国との輸出競争に有利に働いたということに加えまして、日本人の物づくりの伝統の優秀性によりまして日本の製品は世界的に価値あるブランドとして評価され、圧倒的な輸出競争力を誇ってきたわけでありまして、ところが、貿易は国家間の取引でありまして、輸出入均衡を原則として成り立つものとされまして、そこで戦後国際経済の原則として自国に赤字が重なる不利な貿易では関税障壁をつくって調整するという取り決めが行われてきました。このため、圧倒的な輸出力を誇る日本製品に対して高額の関税をかけて、貿易赤字の代償として輸出国の外国では安い農産物を日本に輸入させてきました。これによりまして第1次産業は長い間苦境に立たされまして、経済の歴史背景から推計しますと、いわゆる輸出産業は国内第1次産業を犠牲にして現在の工業大国、経済大国にまで我が国は発展したと言っても過言でないというふうに思っております、このTPPに参加すると経済構造に影響するものと認識しております。

当別町の経済全般の影響についても伺われましたけれども、きのうも申し上げているところでもありますけれども、現在町の地域経済に係る影響額については石狩振興局などでも地域経済の影響額として算出することは困難だと。実は私、先般土地連石狩支部の役員会があったときに振興局の局長代理がお越しになったところで、これによって例えば農産物、農協さんが窓口で計算するものは概算もできるのだけれども、土地改良事業なんかでこれから今要請に行くのだけれども、石狩管内の土地改良でどれだけ影響が出たか積算してみてくださいと、22日に石狩支部で国会のほうに行くので、ぜひデータとして欲しいと、責任とらなくてよろしいから、農家の人は計算できないから、経済団体でないから土地連というものは、ぜひ石狩支部のデータを出してもらいたいと私たっお願いをしましたところ、局長さんでもごさいませんでしたからやむを得ないのですけれども、全く資料がないのだと、それはそうだと思うのです。しかし、簡単に言うと、JAさんは農家がつくったものを集めて持っていくという経済行為、土地改良というのは、土地連というのはそこで仕事を始めていくところですから、試算しづらいといえどもともしづらいいと思いますけれども、膨大な財界、経済に対する影響だとか、生産意欲に対する問題だとかということでは非常に大きな問題があるので、ぜひそこを積算してもらいたいというふうに申し上げているのですけれども、積算困難だというふうに言われておりまして、二、三日くれと言われました。道においては、農業関連の地域経済への影響額については、きのうも申し上げましたように、大体農業産出の3倍だというふうに推計しているところでもございまして、当別町については前段申し上げたとおりでもございまして。そういうことで、TPPにかかわる本町の身近な影響について農業だけでなく金融機関など、例えば農協の資金、これは全国的に膨大な預金額がありますが、これはやっぱり外国の金融機関からは必ずねらわれるだろうと。それから、ある金融機関のお話によりまして、例えば町内にある銀行、金融機関3つほど、JA入れると4つぐらいになるのですけれども、3つほどありますけれども、

J A以外にもそのほかの金融機関については壊滅するだろうというふうな予見をしている意見も私は聞いております。そういうことで、これは小売業にいたしましても繊維だとか衣服だとか飲食店だとか、あるいは自動車、自転車、家具、重機、農機具店だとか、農機具修理だとか部品、そういうようなことについて事業所が甚大な影響を受けるということは明々白々だというふうに言われております。

また、食の安全について、これはもう企業だけでなく国民全体の問題でありますけれども、いろいろな規制を緩和するということでありますから、自国で食べられるものがなぜ日本でだめなのだというふうに迫ってくることはもう明らかなわけでございますから、日本の農協さんがポジティブリストをかなり厳しくやっていますけれども、こんなものはもう吹き飛んでしまうのではないかなというようなことで、外国産の輸入農産品買ってあげればよいと言われてはいますが、日本で農業がつぶれると、初めのうちはおいしいものは日本で、場合によっては安いものという選択ができる日本がいつまで続くか、日本でつくれなくなるともうすべて外国に頼らなければならないということを消費者はしっかり理解していく必要、認識していく必要があるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、ご質問ありました点については、やっぱり食生活のグループ、あるいは女性団体のグループの方にこのTPPについて十分認識をいただいて活動をしていただかなければならないものだというふうに思うところでございます。

そういうことで、私は、町長はどうするかとか、今さら全国に行ってもう一度言ってくるのか、町村会と協議するかということではなくて、きのうも実は新篠津の村長さんと一緒だったのですけれども、うちでは臨時議会の後商工会で議長さんいろいろ報告をしたと、私もおあいさつをしたと、かなり商工会の集まってくれた人には浸透した、ただ新篠津さんと当別町町村会の2つですから、この後ぜひ会合を持ってもらえないかと、そうすると当別のほうから100や150の人は行けるかもしれないよというような話をちょっと打ち合わせをしているところでございますけれども、私が柏樹議員さんの質問にお答えしたいと思っておりますのは、やっぱりこれは町の広報だとか議会だよりだとかいうものを活用していく必要があると思っております。きのうも申し上げましたけれども、この8年間に町では行財政の再構築の中で人件費は約5億円削減しましたと、職員費を含めたいろんな人件費は5億円削減したと、町長の報酬もこの8年間で1,400万削っていますよというようなこと。議会費も13年、ちょうど私が町長になったときは1億3,000万円議会費あったのですが、それから今は5,000万円、議会費なんてほとんど削るところがないはずですが、それでも5,000万削っていますよと。大体町の予算の中で項目別に5項目については引き続きずっと削減しているものですが、例えば経済部なんかは平成13年は農協のライスセンターのこともありましたから、ちょうど予算では33億だったのですが、21年は33億あったものが28億削減しているのです。予算が28億ではなくて、削減したものが28億です。建設部も13年には26億あったものが19億削減しているのであります。経済部と建設部だけ見てもわかるとおり、当別町の予算がこれだけ減ると当別町の商工業の方々がどれほど苦

労をされているかはもうわかるはずであります。教育も13年には7億あったものが2億7,000万、21年度では削減しているわけであります。22年については、皆さん今議案審議している最中ですから、十分おわかりのとおりでございますから、21年を基準にしていますけれども、職員費なんかは13年、私が町長にさせていただいたときは当初予算20億の予算でした。それが4億それから、今は16億台でございます。人件費ということになると5億ですけれども、職員費だけでも4億削減しているという、そういうような状態です。

ですから、職員のラスパイレスなんかは地方自治体はまだ楽なのだから、間々国会の中で、あるいはいろいろな役所の中で発言されていますけれども、実際ラスパイレス、国が100ですけれども、当別の場合は99%ぐらい、職員のラスパイレス。新篠津さんは当別より高く100%、唯一この近辺では100%というのは新篠津さんだけでございますけれども、ほとんど90%、千歳とか恵庭さんとかは99.何%とか、当別より高いと思いますけれども、この辺では当別が一番職員の人件費が安いということになっているわけでございます、しかも町民1,000人当たり月形さんは24人の職員がいるけれども、新篠津さんも14人の職員がいるけれども、我が当別町は11人しか職員がいないということは、どれほど職員が仕事を抱えているかということをおぼろげにデータだと思っておりますけれども、そういうようなこともいろいろなことをやっぱり議会の広報や議会だよりでわかりやすく、今までも我々はホームページに公開していますとか、いろいろ年に1度は予算なんかを家庭の台所にするとかという工夫して出していますけれども、なかなかわかっていないのです。ですから、私のところに最近では当別町の太美の道路が当別の市街より悪いよとか、あるいは街路樹の葉っぱが落ちていてのを行政が始末してくださいよ、あるいは虫がついているのだよとか、あるいは姉妹都市の交流で無駄遣いしているのであれば税金なんか払えないよとか、あるいは除雪はやっぱり町が全部やってほしいよとか、それから町長や職員の給与が我々サラリーマンに比べたら随分高いよとか、そういう町長への手紙やら電話がきのうも実は2件来て、私のうちの家族はもうなれっこにはなっていますけれども、最近そういうことがちょっと多くなってきていますのは、町の中に何かえたいの知れない書類が回っているということがこういう声を勇気づけているのだというふうに私は思うので、こういう町の行政とか議会とかの品位を損ねるような、そういうことはやっぱり、きのうも申し上げましたように、放任をしてはならないというふうに思うと同時に、今柏樹議員さんと私たちがこの議会で熱く心配して議論していることについても、ここでどんなに熱い議論をしたとしても、やっぱり安いお米のほうがいいのでないかとか、安い麦のほうがいいのでないかというような声がひょっとしてこの基幹産業が農業である当別の町の中にも全くゼロだというふうには思えないということをおぼろげに認識した上で、やっぱり議会だよりとか町広報なんかで創意工夫して啓蒙、啓発していく、そういうことが一番町長がやるべきことではないかなと私は思うのでございます。

TPPのことについてはこのくらいにさせていただきます、23年度の予算編成についてでございますけれども、予算編成につきましては財政運営計画、それから政策評価に基

づきまして人件費など内部管理費をさらに見直しをして、後年度に負担を求めることになる地方債の財源として公共事業の見直しを行うとともに、そういうものについては十分見直すこととして、施設だとか道路の維持だとか補修だとかという町民生活にとって安全で安心につながるような事業については、今回の地域活性化交付金の活用も含めまして計画的に実施する、また住民負担の増加を避けることを基本として予算編成に努めていきたいというふうに思っております。

また、重点分野の雇用創出事業の拡充につきましては、新年度に取り進めを強化するのかという質問でございますけれども、この事業は成長分野として期待されている新たな雇用機会を創出するものとして地域のニーズに応じた事業であります。対象分野は、介護、それから環境、それから地域社会の雇用など、合わせまして11分野指定されております。本町におきましては、追加配分枠として1,300万円を加算すると合計で4,000万ということになりますので、6事業18人の雇用創出を図る予算の要望を北海道にしているところでございます。そういうことで、前段申し上げましたように、十二分な思慮に基づいた予算編成をしてまいる所存でございます。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 答弁、ありがとうございます。睡眠不足ということですが、赤旗を読んでいただいて、随所で赤旗に書いていることも紹介していただいて、熱心にTPPの問題については党を挙げて、これは農業問題だけでない、農家だけの問題でないということを言っていることは町長もご存じだと思いますから、十分寝ていただいて結構ですが、言われたアメリカではなくて財界だと。日本の財界とアメリカが対立しているのではなくて両方とも、今この問題を突破してアメリカ側はやっぱり日本にいろんな形で進出しようというねらいがあるということを私は軽視してはならないと、財界も一部のいわゆる輸出を専門とする人たちが海外へ進出するためのいろんなものとしてこれは取り上げているのだらうと思うのです。農産物の大量輸入を放置すると本当に大変だということでマスコミも大キャンペーン、これは財界がそういう後押しをしてやっているわけで、今町長が言われたように、自由貿易で安い価格が実現して消費者に利益をもたらすと言われているのです。しかし、実際にはその逆になっている例が外国で既にたくさん起こっている。先週の赤旗の日曜版を読みますと、メキシコの例と韓国の例がTPPの関係で載っていたと、町長もそれごらんになったと思うのですが、北米のアメリカとカナダと、それからメキシコでNAFTAですか、そこで自由貿易を決めて15年ぐらいたつのですか、その結果メキシコは自分のところのいろんな製品が売れなくて、アメリカからどんどん入ってきて、そして離農せざるを得なくなったのが相当あると。当時それをやったときに政府が農家に対しては十分な補償をすると、今の菅政権と同じこと言っていたのです。ところが、財源がないということとかを理由に結局は放置されてしまって、そしてメキシコの農家の方に言わせると、食料主権だけでなくて国の主権まで失ってしまった、そういうふうに評価を

されるというようなことがこれにも書かれています。政府が先ほど言ったように農林水産物を中心に鎖国状態になるかのように言っていますけれども、これも町長が言われたように実際に鎖国というよりも日本は十分にもう開かれている部分とかなりあると、歴史的な経過も前にも説明されておりました。日本の農産物の関税率が11.7で、アメリカより多少は高いのですが、EUなんかと比べると非常に低いと、もう既にそういうふうになっているわけで、宣伝にごまかされてはならないということだと思います。農業が何でこういう状態なのかというのは、やっぱり後継者が育たないというのは農業だけで食べていけないからだということは当たり前のことです。輸入自由化を行って価格も流通も市場任せにしてきたからだというのが私たちの主張なのです。だから、今一程度民主党政権が言っている所得補償方式、これは私は片手落ち、やっぱり輸入自由化に規制をして価格の保障がきちんとされるということをしてないと、今町長がいろんな形で説明された部分が出てくるのだらうと思います。一方で、きのうおととも随分農家でそういう努力をされているところを菅首相が見て回っているという宣伝がニュースでも出ていましたけれども、大規模な株式会社なら農業経営が成り立つということも言えないと。農水省がおとし調査をしたそういう会社で一たん農業に参入したのだけれども、実際には撤退した法人が31法人、全国農業会議所がアンケート調査をすると黒字になっているのが大体11%しかない、63%が赤字なのです。だから、こういうことで一部分を取り上げてうまくいっているからといって、それが本当に農家の末端まで打開できるかといったら、本当に大変だということをやっぱり知らせる必要があると。決してその貿易を否定するものではないのですけれども、そういう意味では農業や食料や先ほど言った環境、当別でいえば景観の問題もかかわってきますし、労働などを市場任せにしたら成り立たなくなるということルールをきちんとつくっていく、それをやっぱり要求していく必要があると。そこをきちんと押さえないとだめでないかなということで、町長にこの点についてはぜひ見解を示していただきたいというふうに思います。

それから、今の政権が企業献金を認めて結局は財界の言うとおりにになってしまう部分があるというのは、やっぱり選挙前の公約違反ですから、これは悪いけれども、民主党政権はやっぱりそういうことをしないようにしていただきたいと、財界の市場万能主義というのですか、新自由主義というのですか、そういうものがやっぱりはびこってはいけなと。これは、三位一体改革で前の政権、前回の自民政権の中のいろんなうみを正していきたいという国民の願いを逆なでするような行為だと私は思います。

それから、町民や道民に対するアピールの問題、最後町長言われました。私たちが議会人ですから、きのう臼杵議員に下手をすれば議会だよりまでなくなってしまうような話ではなくて、もっとその機能を果たすべきだという逆的な意味で町長言われたのだと思いますが、私も議会だよりを号外を出すぐらいにして、この間の議決をしたのだよと、商工会も含めてやったのだということ議会だよりで号外出すぐらいの決意が僕は必要だと、町長言われるとおりにだと思ふのです。そういう点をどう工夫していくかということは、議会

は議会としての立場で、町もそういう意味では何ができるかというのは、先ほど共産党の例でいろんなのぼりを出したりというようなことも工夫はしているのですが、やっぱりスケールの大きさは協働だと思っただけです。一緒にやっていく、個々でやりながら、ともにできることはないかということ、今新篠津の例も町長挙げられましたが、そういう点での訴えかけをいろんな形で訴えていく必要が私はあると思うのです。私たちがアンケートをやって町民から細かい要求が出てくると町長のところに電話行くのは、私はいいいことだと思うのです。苦情を言うのか、感情的に言うのか、やっぱり自分の気持ちをいろんな形で町長に答えてほしいということがあるからだと思うのです。だから、そういうふうには私は性善説なものですから、人はもともといい意味で、もっとよくしたいという気持ちをどこにぶつけるか、やっぱりトップにぶつけていく人もいるだろうし、近くの人に言う人もあるだろうし、いろんな形があると思うのです。それを否定的な立場ではなくて、やっぱりきちんと受けとめていく広い心、私もそういう点ではまだ欠陥なのですが、そういうことを組織としてみんなでそれにこたえていく、そういう運動としてやっていく必要があると思うので、そういう立場で町長にも臨んでいただきたいし、答弁もいただきたいというふうに思います。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 文字どおり寝不足で、原稿2枚ぐらい本当は飛ばしました。前段にお答えすべきだったと思うのでありますが、去る12月5日の議長が要請を商工会を借りて報告したことを受けまして、商工会のほうでもいろいろなことを研さんをしていただきまして、商工業者にかかわる中小零細企業にも大変な影響が及ぶことだということで、本町商工業全体の問題ととらえて商工会内の各部会で議論することはもちろん、会員によらず非会員もとにかく商工業の方々いろいろな聞き取りの調査を実施することを今しているようでありまして、そういうことをしながら会報などを通して理解を深めてもらうように今啓発活動を展開しているようでございます。そういうことで商工会さんは一生懸命やっておられますだけに、今柏樹議員さん言われましたように、議会も十年一日の広報だけでなく、ぜひ次に発行される議会だよりは工夫をしていただければ非常にありがたいと思っております。いずれにしても、多くの町民は農業だけの問題ではなくて地域経済にも、それから労働の分野にも、これは労働の分野に本当にどんどん入り込んでいきますし、賃金の問題なんかも響きますし、質の問題にも響きますし、そういうようなことをむしろ農林省は積算しているけれども、これによって被害というか、影響がいろいろ出てくる省庁のほうももっと時間がかかって3月だとか6月だとかに間に合わないのではないかと、省庁間でそういうふうな声があるように私は国のほうから聞いております。そういうことでぜひこれからも商工会さんなんかと、JAだけでなくそういうところとも行政も連携を一層密にしていきたいというふうに思っております。

また、私も町民から電話をいただくことを嫌っているわけではありませんけれども、ただお話の内容が今までとはちょっと違くと、つまり変な議会広報やら町広報よりもわかり

やすく短絡的で無責任なものが出回ると、私のうちなんか同じものが3枚も来ていますから、相当熱心にいろいろ、そういうことが何も行政や議会から、そういうものを町長構うなど議会のほうで私何回もアドバイスいただいていますけれども、私もそういう議会さんの声を尊重していますけれども、これはほうっておけないというのはやっぱり当別町の行政や議会の品格を損ねているのです、どんどん。ですから、同じ電話来るにしても、今までとは質の違う電話になる。私は、株式会社ぎょうせいが発行している「ガバナンス」を議員時代ずっととっておりましたし、今も時折町村会に行っておもしろいときはそれを帰りに買ってきて読んでいますけれども、今回議会でも一般質問いただきました地域の足を守るなんていうのは「ガバナンス」11月号は物すごくよく載っていますから、やっぱりきのうのような質疑なんかは町広報で、私どもの広報できちっと議会だよりを読んでくださいというような広報を載せるべきだというふうに、例えば今回の当別町の経済が大変なピンチになるTPPのことについて2人もの議員さんから一般質問がありました。それから、消防の広域化、消防団員数の減少していくことについて議会で熱心な議論がありましたとか、あるいはコミュニティバスだとか地域の足を守ることについて12月議会は議論がありましたとか、あるいは姉妹都市の交流についてあったとか、保育所の民間委託の実態についての議論があったとかいうようなことを町の広報で見出しだけでもお知らせして、その後に来るであろう議会だよりをよくお読みくださいというようなことは、かつては町の広報発行時代は私の父なんかは町から選ばれた町広報の広報委員の一人でありまして、当別町が広報を出すとき無作為に何人かの委員が出て町民の目から見て公平無私な広報かどうかということをして1年か2年チェックしたときがありますけれども、今はもうそんなことしなくても町民の皆さんに町広報は正しくて公正な便りだというふうに受け取ってもらえていると思いますから、見出しぐらいは出して議会だよりが来るのを楽しみにするような、そういう活動を広報はするべきだと指示を今しているところでございますので、どうか商工会さんのほうで活動されることに議会さんのほうでもそれぞれの議員さんにおかれまして地域ごととか後援会とか、いろいろなやり方工夫していただければと。私も先ほど申し上げましたように、新篠津さんのほうで、商工が少ないところですから、そこで集まりを持ってもらえれば、うちのほうからそちらに合流させてもらうということも考えていきたいということをお話していたということで、首長は首長で今そういうことをやろうとしておりますので、ぜひご発議いただいた議員さんが、17人の議員さんがいろいろな活動をしていただけると、かなり効果が出るのではないかと思いますので、そのことを再度申し添えさせていただきますして答弁いたします。

○副議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 質問の趣旨に今町長からそれぞれお答えをいただきましたが、町民に元気とこれからの安心を持ってもらう町政の役割というのをやっぱり来年度予算でぜひ具体化していただきたい。私たちもそういう町民の声をもっとくみ上げながら要望もしていきたいし、お互いにそういう点で、お互いって表現悪いのですが、それぞれの立場

で町民との接する機会を利用してこの問題、T P Pの問題もそうですし、いろいろな住民に今本当に苦しい状況になっていると思うのです。それがやっぱりいろんな形であらわれているわけですから、それをどう乗り越えていくかという努力をお互いにしていく必要があるし、私たちも努力をしたいと思います。町長にはそのことを強く要望して、質問を終わらせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。
暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時08分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、通告5番、石川君の質問であります。

石川君。

○3番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。通告書にあります順で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、福祉行政について、女性の生命と健康を守る政策の継続について2点質問させていただきます。子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポン事業について、これは2つ目に話す妊婦健診14回の公費助成とともに、公明党、特に女性議員の強い推進で成立した券です。この子宮頸がん乳がん検診の無料クーポン券は、平成21年度から補正予算で約216億円を投じ、受診率50%を目指すという目的で実施されました。クーポン券の配付対象は、乳がん、子宮頸がんともに5歳刻みで、乳がんは40歳から5歳刻みで60歳まで、子宮頸がんは20歳から5歳刻みで40歳まで、ところが菅内閣23年度予算案では国の負担が半分に減らされました。23年以降もこの事業が現実に実行していただけるかどうか、まだ未定になっております。5歳刻みになっていきますので、すべての人が検診を受けるためには最低5年間の事業継続が不可欠です。2カ月前ですけれども、この無料クーポン券に該当する方がクーポン券をいただいて行こうか行かないか相当迷っていたらしいのです。同じ年代の方から、近所の知人からこういう機会はないから行きましょうということでお二人で検診に参加したそうです。ところが、翌日がんが発見されました。ただ、早期発見のため、今はもう克服し、元気な顔で本当に受診させていただいて助かりましたと、これから地域の皆さん会う人に検診の大切さを私は訴えていきますというすごい強い決意でそのご婦人はお話ししてくださいました。私たち公明党も国のほうにも積極的に訴え、また署名活動もしてまいっていますが、町として今後この継続をしていただけるのかどうか、町長のご答弁よろしくお願いいたします。

2つ目、妊婦健診14回分の公費助成について、これも平成21年度から14回以上の公費助成が実現しました。妊婦の方にとって本当に経済的に安心して子どもを出産できるということですごく喜んでいただき、長期継続を望んでいます。そして、この公費助成も単年度ですけれども、平成23年度延長して公費助成をしてくださることになりましたこと、本当に地域の若いお母さんたちは喜んでいますが、ただ、一つの意見として、どうしてもこの予算というのは単年度に決めなければならないと思いますが、ある意味長期でのこの公費助成の継続を実行していただける、そういう政策をしていただきたいという声が上がっております。当別町として今後この14回公費助成の件もどのように町長は考えているのか、お聞かせください。

2つ目、福祉行政の中でも保育所業務の民間委託について。町では当別町幼稚園・保育所計画などにに基づき、平成23年度からふとみ保育所を民間委託すべく事業を進めていると思いますが、町民の方からの要望もありますので、何点か確認させていただきます。1つ目、保護者の皆さんが不安に思っていることはないのでしょうか。2つ目、民間委託による保育料の改定があるのではないのでしょうか。3つ目、保育内容の質の低下を招かないのでしょうか。この3点について町長にお聞きいたします。

次、教育行政について、小中学校の2学期制導入について。日本の初等、中等教育では現在も多くの小中学校で3学期制を導入しています。これは、もう100年以上続いていると思います。しかし、大学、短期大学及び高等専門学校などの高等教育機関では2学期制が主流です。小中学校のうち日本で最初に2学期制を導入したのは、滋賀県栗東市内の小中学校で2001年度に導入したとのことです。翌年に宮城県仙台市がすべての市立小中学校で導入したことから、全国で2学期制を取り入れる学校が増加しています。2009年度現在で2学期制を導入している学校は、公立小学校が4,668校、公立中学校が2,284校と公立小中学校のほぼ5校に1校が導入している状況です。小学校では来年度から、中学校では再来年度から全面実施される新学習指導要領では指導内容が相当ふえと言われており、授業時間数などゆとりを確保する面からも2学期制を導入する公立小中学校がふえと言われていています。2学期制の実施には、一般的に次に述べるメリットがあると言われていています。

1点目として、現在の学習指導要領により授業時間数がふえ、児童会、生徒会活動や放課後活動にゆとりがなくなりますが、年間を通してゆとりを生み出すことが可能になることです。2つ目、1学期がなくなることで始業式と終業式が減り、教員の評価業務が1回少なくなるため、年間の授業時間をふやすことが可能になること。3点目として、評価業務がなくなった7月と12月、これまで以上のゆとりができ、夏期休業期間前と冬期休業期間前などに児童生徒への個別指導週間を設置することで有意義な休日の過ごし方等の指導ができることなどがあります。このほかにも2学期制導入にはメリットもデメリットもあると考えますが、教育現場の抱えるさまざまな問題の解決を教師だけに求めるのは不可能であり、多忙な教師が子どもたちお一人お一人と向き合えるゆとりある環境を整えることが最も大事だと考えますので、地域のニーズに合った教育への転換のためにも2学期制導入

を私は考えます。

1つ目、2学期制については、石狩管内の北広島市、江別市教育委員会でも平成23年度導入に向け検討していると聞いておりますが、当別教育委員会でも検討していると思いません。状況をお聞かせください。

最後に、2学期制導入にはメリットもデメリットもあるため、2学期制のデメリットも目立ち、3学期制に戻した学校もあります。児童生徒や教師がゆとりを持てることによって望ましい教育活動が展開でき、個々に即したきめ細やかな指導や保護者との説明、相談にも時間がとれるため、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を育成できると、2学期制導入をすることによって効果を上げている学校もたくさんあります。教育関係だけではなく、地域のみんで努力することが大切だと考えます。教育長のお考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時28分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

石川君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員さんの質問にお答えします。

最初に、子宮がん、乳がん検診無料クーポン券の配付の継続についての件でございますが、女性特有のがんの検診推進事業は子育て支援の一環として国が平成21年度補正予算計上し、当別町では21年8月の臨時議会で補正予算後9月から実施いたしております。ご発議にもありましたけれども、事業内容、子宮頸がん検診については20歳と25歳と30歳と35歳と40歳の方々に5歳刻みで、それから乳がん検診は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方々にがん検診を受けていただくように無料クーポン券とがんの正しい情報と検診の大切さ、ご質問の中にありましたけれども、そういうことで啓発普及につながる検診手帳をお一人お一人に郵送し、受診を呼びかけています。平成21年度の対象数は1,065人、子宮頸がん検診が511人と乳がん検診が696人受けておまして、平成22年度の対象者は1,059人、子宮頸がん検診が452人と乳がん検診が718人、2年間合わせまして実に2,124人になっております。平成21年度のクーポン券の利用率は、子宮頸がん検診が23.8%、乳がん検診が28.2%でした。平成22年度の10月末までの利用率は、子宮頸がん検診が10.8%、乳がん検診が11.8%となっています。事業開始から1年半の間で、現在までのところ受診者が452名中6名のがんの早期発見につながっております。この女性特有のがん検診推進事業は、国の補助率が平成21年度10分の10ということで、平成22年度の予算では2分の1へと減少に

なっていますが、当別町では女性の生命と健康を守るために21年度と同じように無料クーポン券と検診手帳の配付を実施しております。今後の国の方向性としては、平成23年度は継続実施の予定ですが、24年度以降はまだ未定となっております。町といたしましては、23年度も引き続き国の基準に基づいて予算計上する予定であります。がんの早期発見、それから治療につながるこの事業の24年度以降の継続実施については今後町村会等を通じまして強力に国に要請していきたいと思っております。

次に、妊婦の一般健康診査の公費負担の継続実施についてでございますが、妊婦一般健康診査は妊婦が早期に、かつ定期的に健診を受けることで健やかな妊娠期を過ごし、順調な分娩、健全な育児につながるための健診ですから、これまで町で実施していた5回分の健診助成に加え、平成21年度から国の出産、子育て支援対策の一環としてさらに9回分の健診の追加助成をし、計14回公費助成を行っています。平成21年度の実施は93名、それから平成22年度11月末の実績は54人が利用しております。この事業は、国の補助率が2分の1で町の負担も発生しておりますが、22年度も継続実施しています。今後国の方向性として、23年度は継続実施の予定であります。町としては、23年度に引き続き予算計上を予定するとともに、子育て世代が安心して妊娠、出産を迎えることができるようにこの事業を24年度以降も継続することが極めて重要な施策と考えております。今後町村会等を通じてこれも全力で要請していきたいと思っております。議員の皆さんにおかれましても、各方面から国の対策として女性の生命と健康を守るための支援策として継続できるように協力をお願いしたいと思っております。本当に毎日のように私の町長のデスクには死亡報告が秘書課のほうから届いてくるわけですが、そのたびに本当に胸につまされる思いで、たまには出産のお話を町長のデスクの上に向けてほしいよという、本当にそんな気持ちの毎日でございますので、この2件については町村会等でも全力を傾注したいと思っております。

2番目の保育所業務の民間委託の件についてでございますが、ふとみ保育所の業務民間委託につきましては第5次の総合計画で方向を定めまして、当別町の子育て行動計画、それから当別町幼稚園・保育所計画の中でも具体的に平成23年度民間委託することとなったことに基づいたものでございますので、これらの計画策定に当たりましてはたくさんの意見をいただけるようにアンケート、それからパブリックコメント、それから町政懇談会を開催するほか、策定委員会で熱心な議論など数多くの町民の皆さんのご協力をいただいて策定しました。非常に長引いております経済不況と国の財政改革の影響を受けまして、自治体経営が厳しい環境の中にあつて行政改革の一つとして町民に信頼される保育所を継続していくべく議会の理解を得ながら最善を尽くしてきました。また、本議会初日14日に行政報告の中でも申し上げたところでございますが、受託予定の法人、社会福祉法人高陽福祉会と協議を進めております。

ご質問についてでございますが、保護者が不安に思っていることはないかという質問がございました。保護者の皆さんにとりましては、かわいい大切なお子さんのことを考え、

不安に思われること等もあろうと思います。この不安を払拭するために、ふとみ保育所役員の方々に理解を深めていただく上でふとみ保育所の通所区域の保護者を対象とした説明会を開催させていただきまして、不安は感じられないように努めておりますけれども、さらに保護者、それから受託事業者、町による3者で協議を重ねながら綿密に連携をとってまいります。

民間委託による保育料の改定があるのではないかという、これはだれでも最初に心配する質問だと思いますが、委託後も設置は当別町ということですので、保育料の改定、それから徴収は今までどおり町が行うことですので、委託による保育料の改定はございません。

次に、保育サービスの質の低下につながらないかという質問でございますが、これまでふとみ保育所で行っています乳幼児保育、それから延長保育、それから障がい児保育、それから一時預かりを初め、保育サービスは引き続き変わらず行いますし、認可保育所として国の定める保育所保育指針を原則として運営することに変更はありませんので、保育サービスの質が低下するというおそれはございません。

したがって、変更となるのは、それでは何かというと、町職員の保育士から受託先に雇用している保育士にかわるということでございます。ただ、もともと臨時職員として勤務していた保育士の方数名も今後受託先の法人の職員になるということをお伺っております。それから、受託先の法人では、今町内で認定こども園の園舎を来年の春開園を目指して新築中ではありますが、北欧風のとてもきれいなかわいらしい園舎でありまして、今から子どもたちの喜ぶ顔が期待できて非常に楽しみにしているところでございます。民間が運営することで多様な利用者のニーズにかなり対応できるというふうに思って、特色あるサービスが期待できると思っております。例えば受託先の法人、夢の国保育園では、石狩の浜での地びき網の体験だとか、あるいは乗馬の体験だとか、それから今クリスマスが来ますけれども、サンタクロース、トナカイが来てプレゼントがあったり、外国人講師による英語遊びのほか、マーチングだとか鍵盤ハーモニカなどを取り入れて子どもだけでなく保護者の方々からも非常に好評を得ております。町といたしましては、安心して通うことができるように、保護者の皆さんの意見、要望をさらに細かく聞きながら進めてまいります。今後さらに子育ての環境充実を目指しまして、できるだけ早く認定こども園へ移行が必要であると考えております。そのために、今まで申し上げてきました民間委託から一歩進んだ完全に民営化することが必要でございますので、保護者の皆さんに信頼をいただけるようにしながら民間活力の導入、単に町経費削減ということではなくて、本当に内容がいいものになったというふうに理解いただけるような環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたく存じます。

以上で答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 石川議員の一般質問にお答えをします。

初めに、小中学校の2学期制についての検討状況ではありますが、現行の学習指導要領の実施と完全学校週5日制の実施に伴い、学力低下が叫ばれ、授業時数の確保をねらいとした2学期制に転換する自治体が増加しております。全国的には仙台市、金沢市、千葉市、横浜市、また京都市などが既に実施をしております。道内においては帯広市、北見市、旭川市などの学校で実施をしております。さらに石狩教育局管内では恵庭市、石狩市、千歳市で実施をしております。また、先ほど江別市においては、また北広島市もそうなのですけれども、平成23年度から実施の予定というお話でしたけれども、江別市においては平成24年度から導入予定と伺っておりますし、また北広島市は検討委員会を設置しているというふうに伺っております。さらに、今後管内規模で実施される教職員が1カ所に集まってしまう研修会であるとか、あるいは中体連というのですけれども、中学校の体育大会、また中文連というのですけれども、文化活動として合唱の発表会だとか、生活体験発表会、英語暗唱発表会などの管内行事の日程が2学期制に合わせたスケジュールになっていく可能性もあることなどから、当別町においてもことしの10月の14日に校長、教頭、教務担当教諭、教育委員会事務局職員を構成メンバーとして、名称が当別町小中学校2学期制検討委員会といたしますけれども、設置をいたしました。この検討委員会で活動している内容を紹介いたしますと、都道府県や管内における学校2学期制の実施状況だとか、その成果と課題等の研究、協議を行い、年度末に研究報告書を作成する予定でございます。

次に、2学期制のメリット、デメリットでありますけれども、先ほど石川議員さんのほうからお話がありましたけれども、重複したことを申し上げれば、大変失礼だと思いますので、先にお許しをいただいております。メリットとしては、始業式、終業式、定期テスト、通知表作成の回数を減らすことによって授業時数を増加できるということや行事等を分散することで7月、12月の学期末の学校行事等による過密化が解消できること、また教師、児童生徒が夏期、冬期休業の直前まで落ちついた雰囲気の中で授業ができることなどが挙げられます。授業時数が増加するだとか、少しゆとりある過ごし方ができる、仕事の仕方ができるということで、この増加した時数を例えば体験的な学習だとか、子どもが主体となって活動する学習であるとか、あるいは一人一人に応じたきめ細かい指導などを行って学力だとか豊かな心の育成につながるものと期待できるというふうに私もとらえております。さらに、教師には長期休業中に指導内容の確認や評価資料の整理をする時間的余裕が生まれて、それが休業後に生かされること、また子どもたちには休業中を学期の延長線上のものにとらえ、学校では学習の連続性というふうにするのですけれども、休業中の努力の成果を学期の成績に反映させられるということなどが挙げられます。一方でデメリットや課題として挙げられていることは、通知表の発行回数が減りますので、保護者の不安であるとか、あるいは学校教育活動全体にわたる学校行事等の精選、長期休業前に通知表を補助するような評価等を保護者にお知らせするだとか、子どもたちにお知らせするというような、そういうことが必要となってきまして、さらに転校生への配慮が必要であることなどが挙げられます。全国的にはご指摘のとおり、岩手県や横浜市の一部の学校で長期

休業前に通知表がないと成績状況が具体的に把握できないなどの理由から、2学期制から3学期制に戻しているところも出てきているというふうには押さえておりますが、管内では先ほども申し上げましたように実施校が増加する傾向にあります。このような状況から2学期制については、そのメリットやデメリットをしっかりと念頭に置き、また管内の状況を見きわめながら本町の検討委員会の協議内容、研究内容や研究報告書を検討し、慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成22年第6回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時49分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員